

平成26年度 大学の世界展開力強化事業 構想調書 ～ ロシア、インド等との大学間交流形成支援 ～

[基本情報]

1. 大学名 <small>(○が代表申請大学)</small>	立命館大学				
2. 機関番号	<small>代表申請大学</small>	34315			
3. 主たる交流先の相手国	インド				
4. 申請者 <small>(大学の学長)</small>	ふりがな かわぐち きよふみ (氏名) 川口 清史				
5. 構想責任者	ふりがな かさはら けんいち (氏名) 笠原 健一 (所属・職名) 理工学部 学部長				
6. 構想名	【和文】※40文字程度 産学国際協働PBLによる南アジアの異文化・多様性社会の中で活躍できる高度理工系人材の育成				
	【英文】 International academic-industrial collaborative PBL for science and engineering-related personnels bridging Japan and South Asia with distinct culture and diversity				
7. 取組学部・研究科等名 <small>(必要に応じ[]書きで課程区分を記入。複数の部局で合わせて取組を形成する場合は、全ての部局名を記入。大学全体の場合は全学と記入の上[]書きで全ての部局名を記入。)</small>	<small>学問分野</small>	<input type="radio"/> 人社系 <input checked="" type="radio"/> 理工系 <input type="radio"/> 農学系 <input type="radio"/> 医歯薬系 <input type="radio"/> 看護・医療系 <input type="radio"/> その他・全学			
	<small>実施対象 (学部・大学院)</small>	<input type="radio"/> 学部 <input type="radio"/> 大学院 <input checked="" type="radio"/> 学部及び大学院			
理工学部・理工学研究科、情報理工学部・情報理工学研究科、生命科学部・生命科学研究科					

8. 海外の相手大学			
	国名	大学名	部局名
1	インド	インド工科大学ハイデラバード校	工学部
2	インド	ニッテ大学	工学部
3	インド	シンビオシス国際大学	Faculty of Computer Studies
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

9. 代表申請大学以外の国内大学等					
	大学等名	取組学部・研究科等名		大学等名	取組学部・研究科等名
1			4		
2			5		
3			6		

(大学名:立命館大学) (主たる交流先の相手国:インド)

10. 本事業経費(単位:千円) ※千円未満は切り捨て							
年度(平成)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計	
事業規模	7,059	44,148	47,742	53,542	56,867	209,358	
内訳	補助金申請額	7,059	44,148	47,742	53,542	56,867	209,358
	大学負担額						

11. 本事業事務総括者部課の連絡先 ※採択結果の通知、ヒアリング等の事務連絡先となります。				
部課名			所在地	
責任者	ふりがな (氏名)		(所属・職名)	
担当者	ふりがな (氏名)		(所属・職名)	
	電話番号		緊急連絡先	
	e-mail(主)		e-mail(副)	

※原則として、当該機関事務局の担当部課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。
e-mail(主)については、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、必ず(副)にも別のアドレスを記入してください。

(大学名:立命館大学) (主たる交流先の相手国:インド)

構想の目的・概要及び交流プログラムの内容 【1ページ以内】

構想の目的・概要及び相手大学と実施する交流プログラムの内容について、以下の①～④を記入してください。

① 構想の目的・概要等

【構想の目的及び概要】

立命館大学理工系3学部・3研究科（理工学部・理工学研究科、情報理工学部・情報理工学研究科、生命科学部・生命科学研究科）はこれまでのインドの理工系大学との学生交流を発展させ、日本とは或る意味で対極にある異文化・多様性社会であるインドと相互理解を深め、産学国際協働PBL（Problem/Project Based Learning）を通じて真に国際的視野を持った高度理工系人材の育成を図る。インドは日本の9倍の国土を持ち、文化・言語・気候等あらゆる意味で多様性に溢れた国である。豊富な天然資源と人口ボーナス、英語を準公用語とする等、インドの持つ潜在力や将来性は計り知れない。一方でインドは第一次産業から一足飛びにITを核とした第三次産業に移行したために「ものづくり」や各種インフラの整備など、産業化や都市化の基盤となる第二次産業が十分に育っていない。こうした中で学生が互いの違いを学び、相互補完の関係を構築することは、今後の両国の互恵的な発展を図る上で極めて重要である。

本構想の核は、日印の学生が事前学習や現地企業の見学、現地企業でのインターンシップ等に参加する中で課題を見だし、共同的かつ実践的に学ぶPBLを現地技術者・東南アジアの学生の参加も得ながら実施する点にある。学生相互の刺激や啓発を通じて、日印関係のみならず東南アジアまで俯瞰し、日本企業や政府の国際戦略を立案できるようなリーダー・マインドを持った高度理工系人材を育成する。そのために、①成長段階に応じた学部生向け、大学院生向けの短期・長期の多様なプログラムを開発・提供する。②日本人学生は、南アジアの多様な文化・歴史を学ぶと共に、現在実施している海外派遣プログラムと連携して英語能力を向上させる。インド人学生は、日本の文化・歴史を学ぶとともに、日本滞在中に日本語教育を実施する。③各プログラムにおいて、成績評価の基準を明確にするとともに、大学院生については相手先大学とのDMDPやJDプログラムを開発し、コースワークを含めた実質的なプログラムとする。④インドを中心としながらも、その周辺国であるスリランカ、バングラデシュ、ネパールを含めた南アジアの大学と連携するとともに、東南アジアとの連携を深める南アジアの状況を踏まえ、これまでに本学においてPBLの交流実績がある東南アジアの大学とも連携したPBLを実施する。

【養成する人材像】

①日本人学生

- ・ 発展途上の国において生じる様々な課題に対して、日本の経験と現地のニーズを踏まえ、リーダーシップをとって解決策を提示できる高度理工系技術者
- ・ インドの多様な民族・言語と歴史・文化、社会が置かれた状況を理解し、英語でコミュニケーションがとれる人材
- ・ 発展途上国の生活環境で仕事が行えるタフな人材
- ・ 以上により、日本とインドの政府・産業界を繋ぎ、日本とインドの発展に寄与する人材

②インドを中心とした南アジアの学生

- ・ 日本の技術を活かし、インドの政府や会社をリードして現地の課題に解決策を提示できる高度理工系技術者
- ・ 日本の歴史・文化、社会を理解し、一定の日本語でコミュニケーションができ、インド政府や日本企業・その関連企業で働くことができる人材
- ・ 以上により、日本とインドの政府・産業界を繋ぎ、日本とインドの発展に寄与する人材

【本構想で計画している交流学生数】 各年度の派遣及び受入合計人数（交流期間、単位取得の有無は問わない）

平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
派遣	受入								
5名	10名	30名	15名	45名	25名	55名	25名	60名	25名

② 構想の概念図 【1ページ以内】

※国内複数大学等による申請の場合は、それぞれの大学等の連携内容や役割分担が分かる図を③に作成してください。

日本とインドの政府・産業界を繋ぎ、日本とインドの発展に寄与する高度理工系人材の育成

①日本人学生

- ・リーダーシップをとって現地の課題に解決策を提示できる高度理工系技術者
- ・インドの多様な社会を理解し、英語でコミュニケーションがとれる人材
- ・発展途上国の生活環境で仕事が行えるタフな人材



②インドを中心とした南アジアの学生

- ・インドの政府や会社をリードして現地の課題に解決策を提示できる高度理工系技術者
- ・日本の社会を理解し、インド政府や日本企業・その関連企業で働くことができる人材

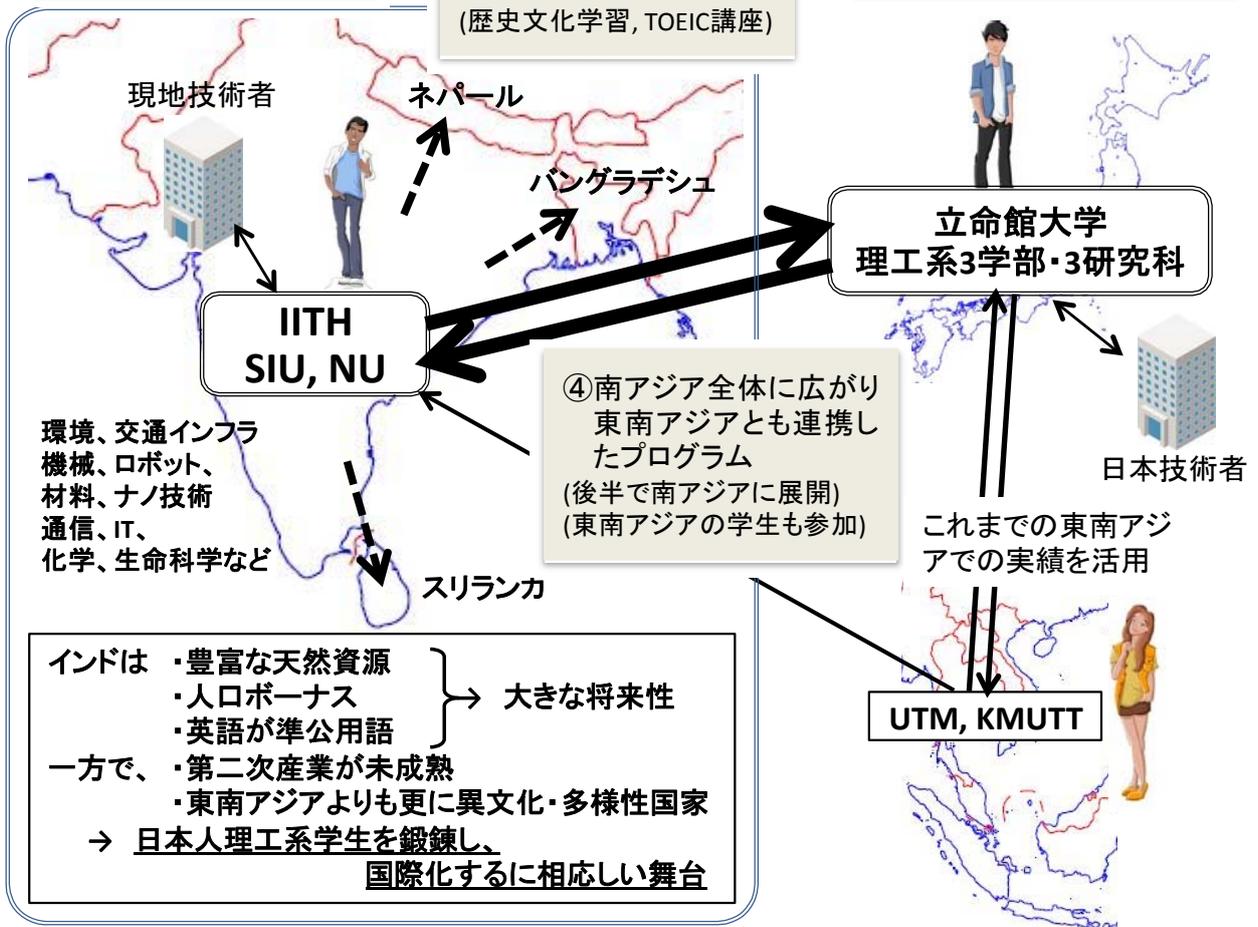
産学国際協働PBL

共同的かつ実践的に学ぶPBLを現地技術者・東南アジアの学生の参加も得ながら実施

③コースワークを含めた
実質的なプログラム
(単位相互認定, DUDP, JD)

②南アジアの多様性への
理解と語学力を向上
させるプログラム
(歴史文化学習, TOEIC講座)

①成長段階に応じた短期・
長期の多様なプログラム
(学部生向け, 大学院生向け)



IITH: Indian Institute of Technology Hyderabad
SIU: Symbiosis International University
NU: Nitte University

UTM: University of Technology Malaysia
KMUTT: King Mongkut's University of Technology Thonburi

③ 国内大学等の連携図（国内連携大学等がある場合のみ） 【1ページ以内】

※国内の大学等が複数連携して実施する取組の場合は、それぞれの大学等の役割分担が分かる図を作成してください。

連携大学なし。

④ 交流プログラムの内容 【2ページ以内】

- 我が国の大学間交流促進の牽引役となるような先導的な構想であり、大学の中長期的なビジョンのもとに戦略的な交流プログラムを実施するものとなっているか。
- 単位の相互認定や成績管理等の質の保証を伴った日本人学生の海外留学及び外国人学生の受入の双方向の交流を促進できるような交流プログラムとなっているか。
- 将来グローバルに活躍できる人材像とそれに基づくプログラムの設定や提供を行うものとなっているか。
- 将来の日露・日印関係を見据え、必要に応じ産業人材の育成に関する取組を行うなど、両国との間の架け橋となるリーダー人材の育成を実施するものとなっているか。

【実績・準備状況】

1) インドやその他の途上国への学部生の派遣

- ・ 情報理工学部では、Symbiosis International University (インド) へ学生を派遣する海外 IT 研修プログラム (5 週間・単位認定) を実施しており、平成 19 年度より延べ 133 名の学生を派遣してきている。事前学習では英会話と現地で実施するプロジェクトの基礎を学び、現地では専門プロジェクトの実施やビジネス英語を学ぶ。さらに、事後学習として成果を英語で発表する。これら全体を評価し、成績判定を行っている。
- ・ 理工学部では、中国・ベトナム・タイ・マレーシア等の発展途上国及びカナダへ学生を派遣する海外スタディプログラム (10 日程度・単位認定) を実施しており、平成 21 年度より延べ 176 名の学生を派遣してきている。いずれも現地大学での講義や学生との交流を組み込んでおり、学生は事前学習において訪問国や訪問施設の学習を行うとともに、班別の調査活動を計画し、現地でこれを実施する。事前学習や班別調査活動の成果発表等をもとに成績評価を行っている。
- ・ 理工学部では、本年度より低回生向けのグローバルエンジニアプログラム (10 日程度・単位認定) を新たに開講し、タイ・マレーシア等への派遣を予定している。現地大学での講義や学生との交流、現地企業・生産現場の訪問を組み込んだプログラムである。

2) インドやその他の途上国への大学院生の派遣

- ・ 情報理工学研究科では、上記インド Symbiosis International University との関係を発展させ、現在同大学との DMDP の開発と締結に向けた検討 を行っている。
- ・ 理工学研究科では、Global-Ready Graduate Program (自由選択科目・修了単位外) を開講し、研究に関わるプレゼンテーションおよびライティング技術に焦点を当てた実践的な英語教育を行っており、平成 19 年度より毎年 20～30 名の大学院生を 1 ヶ月から 3 ヶ月、各国の大学・研究所に派遣してきている。

3) インドからの大学院生の受入

- ・ 理工学研究科、情報理工学研究科、生命科学研究科では、インド Nitte University、インド Thapar University との 大学院特別研究学生交換協定 に基づき、平成 25 年度より延べ 4 名の大学院生をそれぞれ 6 ヶ月間受け入れてきており、派遣元大学で単位認定されている。
- ・ 情報理工学研究科では、インド Symbiosis International University との 大学院特別研究学生交換協定 に基づき、平成 24 年度より延べ 15 名の大学院生をそれぞれ 3 ヶ月間程度受け入れてきており、派遣元大学で単位認定されている。

4) 共同研究に関連した学生の派遣・受入等

- ・ バングラデシュ Khulna University of Engineering and Technology との共同研究協定に基づき、平成 17 年度より毎年 2～4 名の学部生・大学院生を数週間から 1 か月派遣してきている。また、先方大学の卒業生を本学修士課程に延べ 3 名、博士課程に延べ 4 名進学させてきている。
- ・ ネパール Tribhuvan University との共同研究協定に基づき、平成 22 年度より延べ 7 名の学部生・大学院生を 3 週間から 2 ヶ月派遣してきている。

5) 協定締結状況

- ・ Indian Institute of Technology Hyderabad (IITH) (インド) との強力協定 (2014 年 2 月)、Symbiosis International University (インド) との協力協定及び大学院特別研究学生交換協定 (2012 年 6 月)、Nitte Education Trust (インド) との大学院特別研究学生交換協定 (2013 年 5 月)、Thapar University (インド) との協力協定及び大学院特別研究学生交換協定 (2013 年 10 月)、Khulna University of Engineering and Technology (バングラデシュ) との共同研究協定 (2005 年 12 月) および研究交流協定 (2006 年 3 月)、Tribhuvan University (ネパール) との共同研究協定 (2010 年 2 月) がある。

【計画内容】

➤ 本学理工系の学部・研究科（理工学部・理工学研究科、情報理工学部・情報理工学研究科、生命科学部・生命科学研究科）が主体となり、様式1①に示す人材を育成するため、**産学国際協働による問題解決型のプログラム（産学国際協働 PBL）**を実施する。すなわち、日印の学生が事前学習や現地企業の見学、現地企業でのインターンシップ等に参加する中で課題を見だし、共同的かつ実践的に学ぶ Problem/Project Based Learning (PBL) を現地技術者・東南アジアの学生の参加も得ながら行うことを核とする。これを効果的に行うため、以下のプログラムを開発・実施する。

- ① **成長段階に応じた短期・長期の多様なプログラム**：日本人の学部生に対しては、インドが置かれた状況を理解しその中で解決策を見つけ出すことの重要性を学ぶこと、インド人学部生に対しては、日本への理解と関心を高め日本の大学院への留学を促進すること、両国大学院生に対しては、コースワークと研究に基づき、現地の課題を解決する技術的対策を提案することに主眼を置くなど、それぞれの立場と成長段階に応じた多様な短期・長期派遣プログラムを提供する。
- ② **南アジアの多様性への理解と語学力を向上させるプログラム**：日本人学生に関しては、南アジアの多様な文化・歴史に関する学習を行うとともに、継続的な英語コースにより英語能力を向上させる。インド人学生に関しては、日本の文化・歴史に関する学習を行うとともに、日本滞在中に日本語教育を実施する。
- ③ **コースワークを含めた実質的なプログラム**：各プログラムにおいて、成績評価の基準を明確にするとともに（様式2参照）、大学院生については相手先大学との DMDP や JD プログラムを開発し、コースワークを含めた実質的なプログラムとする。
- ④ **南アジア全体に広がり東南アジアとも連携したプログラム**：インドを中心としながら、その周辺国であるスリランカ、バングラデシュ、ネパールを含めた南アジアの大学とも連携する。また、東南アジアとの連携を深める南アジアの状況を踏まえ、これまでに本学において交流実績のある東南アジアの大学とも連携した PBL を実施する。

<交流プログラム相手先大学>

- Indian Institute of Technology Hyderabad (IITH) (印)
- Symbiosis International University (SIU) (印)
- Nitte University (NU) (印)

<南アジアの他の連携大学>

- Thapar University (印)
- Khulna University of Engineering and Technology (孟)
- Tribhuvan University (涅)
- University of Peradeniya (錫)

<東南アジアの連携大学>

- University of Technology Malaysia (馬)
- King Mongkut's University of Technology Thonburi (泰)

1) 日本人学生の派遣プログラムの特記事項

- ・ **学部生**：SIU への派遣を継続して実施するとともに、昨年度協力協定を締結した IITH への短期派遣プログラムを新たに開発する。学部生の PBL では、学年の異なる日本人学生が課題の同定、調査計画、結果考察、解決策の提案といった一連の作業を行い、インド滞在中にインド人学生や現地技術者、隔年で東南アジアの学生との共同的なワークショップを実施し、PBL の質を高める。
- ・ **大学院生**：現在検討を行っている SIU との DMDP を実現するとともに、IITH についても DMDP もしくは JD の開発を進め、これらのプログラムへの長期派遣を実施する。本プログラムでは、コースワークとともに、修士の研究活動を通じてインド学生や現地技術者とインドの課題を解決する PBL をスカイプ等も活用しながら通年で実施する。また、Global-Ready Graduate Program において、相手先大学への短期派遣を行う。
- ・ **共通**：南アジアの多様な文化や歴史についての事前学習、年間を通じた TOEIC 講座の開講を行い、歴史文化検証テスト、TOEIC 試験、PBL の成果等に基づいて成績評価と単位認定を行う。

2) インド人学生の受入プログラムの特記事項

- ・ **学部生**：インド人学部生受入のための新たな短期受入プログラム（10日～1ヶ月程度）を開発する。PBL については、インド人学生が課題の同定、調査計画、結果考察、解決策の提案といった一連の作業を行い、日本滞在中に日本人学生や日本人技術者、隔年で東南アジアの学生との共同的なワークショップを実施し、PBL の質を高める。
- ・ **大学院生**：現在行っている SIU、NU からの受入に加え、昨年度強力協定を締結した IITH からの短期受入を実施する。また、上記 1) で示した SIU、IITH との DMDP や JD に基づき、長期受入を実施する。
- ・ **共通**：日本の文化や歴史についての学習、日本の大学への留学や日本企業への就職を意識した日本語教育を行う。

質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成 【①、②合わせて2ページ以内】

交流プログラムの質の保証のための取組内容について、実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

また、本様式に記入する内容に加え、**相手大学が公的な認可等を受けていることについて、様式10②に記入してください。**

① 交流プログラムの質の保証について

- 透明性、客観性の高い厳格な成績管理（コースワークを重視したカリキュラムの構成、GPAの導入や教員間の相互チェックなど）、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修過程と出口管理の厳格化に努め、単位の実質化を重視しているか。
- 交流プログラムを実施するにあたり、単位の相互認定や成績管理、学位授与に至るプロセスが明確になっているか。
- 国際公募による外国人教員の招聘や海外大学での教育経験又は国内大学で英語等による教育経験を有する日本人教員の配置、海外連携大学との教員交流、FD等による教員の資質向上など、質の高い教育が提供されるよう交流するプログラムの内容に応じた教育体制の充実が図られているか。

【実績・準備状況】

- ・ 本学では様式6に示すような厳格かつ透明性の高い成績評価制度を全学的に導入しており、成績通知表にGPAを記載するとともに、育英奨学金制度や大学院進学時の出願基準等として活用している。情報理工学部では、これに加え、単位修得を基準とした進級制度を導入している。また、全学で履修登録上限を設定しており（理工学部：各年次46単位、情報理工学部：1年次46単位・2年次以降48単位、生命科学部：各年次50単位）、全学統一のフォームによるシラバスにおいて「受講生の到達目標」「事前に履修しておくことが望まれる科目」「授業スケジュール」「成績評価方法」等の情報を公開している。
- ・ 様式1④に示した海外IT研修プログラムと海外スタディプログラムは単位認定を伴う科目である。前者においては、英会話と現地で実施するプロジェクトの基礎の事前学習、現地での専門プロジェクトの実施とビジネス英語の学習、事後の英語での成果発表に基づき成績評価を行っている。後者においても、訪問施設・訪問国の概要に関する事前調査と発表、現地でのグループワークに関わる調査課題の設定・調査の準備・実施・滞在中及び帰国後における成果報告に基づき成績評価を行っている。さらに、現在、インドネシアや台湾の大学と行っているDMDPについては、学則において単位の相互認定、学位授与に至るプロセスが規定されている。
- ・ 理工学部、情報理工学部、生命科学部には、外国人教員が合計27名在籍している。大学院においてはほとんどの専攻で英語基準コースを開講しており、英語等による教育経験を有する日本人教員は豊富である。また、様式1④に示すとおり、これまでにインドを中心とした南アジアの多くの大学との教員も含めた交流実績がある。さらに、FDの一環として毎年「英語で授業を行う秘訣」ワークショップを開催しており、英語による授業運営の質向上を図っている。

【計画内容】

- ・ 海外IT研修プログラムや海外スタディプログラムなどの短期派遣プログラムについては、これまでのようにシラバスによる「受講生の到達目標」「成績評価方法」等の公開を行うとともに、これまでの経験や今後の経験を踏まえより具体的な評価基準となるよう継続的に改善を行っていく。PBLについては、教員だけでなく企業の技術者の視点を評価に組み込むとともに、PBLへの取組の主体性・協働性、提案の有効性・実行可能性、プレゼンテーション力など、評価基準の明確化を図っていく。
- ・ DMDPやJD等の長期派遣プログラムについては、その開発のためにカリキュラムの議論が必須であり、本学がこれまでにやってきている単位の実質化に関わる取組に基づいて、単位の相互認定や成績管理、学位授与に至るプロセスを明確にする。
- ・ 短期・長期派遣プログラムのいずれにおいても、年間を通じたTOEIC講座の開講を通じてTOEICの受験を継続的に行い、学生の英語力の上達を評価する。様式5に示すように、一定の英語力基準をクリアした学生数の推移について目標を設定し、プログラムの実質化を図る。
- ・ 本交流プログラムの運用・開発にあたっては、専任の教員を採用する予定であるが、当該教員は国際交流プログラムやPBLの運営に経験を有する外国人教員もしくは海外大学での教育経験又は国内大学で英語等による教育経験を有する日本人教員とする。英語による授業運営に関するFDも継続して行っていく。
- ・ インドの主たる相手先大学のうち、Indian Institute of Technology Hyderabad(IITH)については、2014年2月に包括協定を締結したところであり、交流プログラムの開発を通じながら教員間の交流を図っていく。協定締結時にはIITHにおいてIITH-Ritsumeikan Science Workshopを開催し、本学理工学部・生命科学部から計3名の教員が現地学生に講演を行っている。2014年3月には、IITHから教授を受け入れており、今後も関係強化を図っていく。

② 相手大学（相手国）のニーズを踏まえた大学間交流の展開

- 相手大学が公的な認可等（相手大学の所在国における適正な評価団体からのアクレディテーション、ユネスコの高等教育情報ポータルに掲載されている大学であること等）を受けている大学であるか。
- 相手大学における単位制度（授業時間を含めた学習量や単位の換算方法等）、学生の履修順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について留意し、交流するプログラムの内容に応じたサポートの実施等により、学生の履修に支障がないよう配慮されているか。
- 短期の交流から学位取得を見据えた長期の交流までの様々な形態の交流を含む多層的な構成で、大学間交流の発展に繋がるような柔軟で発展的なプログラム構成となっているか。
- 各国の人材育成ニーズに合わせた教育の提供に留意したものとなっているか。

【実績・準備状況】

- ・ 様式 1④に示した海外 IT 研修プログラムは 5 週間、海外スタディプログラムは 10 日間程度の学部学生向けの短期派遣プログラムであるが、いずれも本学および先方大学の夏休みの期間を利用して行っており、学部学生の他科目の履修には支障が無い時期となっている。また、Global-Ready Graduate Program に基づく大学院生の派遣は 1 ヶ月から 3 ヶ月であるが、これについても夏休みを中心としながら、各学生の履修状況に応じて、指導教員と相談しながら科目履修に支障がないように派遣時期を決めている。
- ・ 様式 1④に示した大学院特別研究学生交換協定に基づくインド人学生の長期受入プログラムについては、研究室への配属を行って共同研究を行うものであり、相手先大学にとって適切な時期に受入を行っている。例えば、Nitte University については、9 月末から 3 月末で受け入れている。
- ・ 現在、インドネシアや台湾の大学と行っている DMDP については、学則で単位の相互認定、学位授与に至るプロセスを規定しているが、いずれも現地大学における単位制度やアカデミックカレンダーの相違等について留意したプログラムである。

【計画内容】

- ・ 様式 1④に示す日本人向け短期派遣プログラムについては、引き続き夏休みの期間を利用した派遣プログラムとして実施する。また、インド人学生の短期受入プログラムについては、先方とのプログラム開発の過程で適切な時期を設定する。また、両国学生向け長期派遣プログラムについては、DMDP や JD プログラムの開発の過程を通じて、適切な履修科目の配置や派遣の時期を決定していく。
- ・ 様式 1④に示すように、本交流プログラムは、短期の交流から学位取得を見据えた長期の交流までの多層的な構成としている。学部生に対しては、相互の理解を中心とした短期の導入的なプログラムとする一方、大学院生に対しては、研究を中心とした短期のプログラムと、コースワークと研究の両方を行う長期のプログラム（GRGP や DP）を実施する。また、インド人学生に対しては、博士後期課程も含めた日本の大学院進学動機付けとなることを意識したプログラムを実施する。
- ・ インドの大幅な人口増加や今後の経済成長を考えると、第二次産業の大幅な拡充や産業化・都市化の基盤となる各種インフラやクリーンなエネルギー、各種の公害対策が必要となる。これらにおいて日本の技術力が大いに期待されるが、これを適用・普及して行くにはインドで働く人材が必要である。また、インド人は英語を話し、競争の激しい教育の中で鍛えられており、日本企業のグローバル化にとってインド人人材の活用が有効と考えられる。さらに、南インドは東南アジアとの関係強化も進めており、日印と東南アジアが繋がる場を形成することも重要である。こうした日本・インド双方のニーズを踏まえると、日本側・インド側でそれぞれ様式 1①に示すような人材の育成が必要であり、このため、本交流プログラムでは、日本・インド・東南アジアの学生が課題の同定、調査計画、結果考察、解決策の提案といった一連の作業を共同して行い、教員や関連技術者のアドバイスを受けながらよりよい提案へと仕上げていく Problem/Project Based Learning (PBL) の実施を核としている。このとき、以心伝心、謙虚さを重んじる日本人に対して、議論重視で主張のはっきりしたインド人、綿密な計画や事前の準備を重視する日本に対して、状況への臨機応変な対応・変化を良しとするインド、文化・言語等の多様性が比較的小さい日本に対して、多様な習慣・公用語・所得水準・宗教を持つインド等、双方の違いを体感することが非常に重要であり、日本人学生に対しては、事前の学習を含めて南アジアの多様性の理解を重視するプログラムとしている。また、日本人学生に対する英語教育はもちろんのこと、日本の会社で活躍することを視野に、インド人学生に対して一定の日本語教育を提供することとしている。なお、本学理工系学部・研究科は、多様な学科と専攻を有しており、こうした理工系人材育成のニーズに対応することが可能である。インドからのインターンの要請も多く、これまでも協定に基づく受入を行っている。

外国人学生の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備 【①～③合わせて2ページ以内】

交流プログラムの実施に伴う受け入れる外国人学生及び派遣する日本人学生に対する生活や学修及び就職への支援やそのための環境整備について、①～③の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 外国人学生の受入のための環境整備

- 外国人学生の在籍管理のための適切な体制が整備されているか。
- 受け入れた外国人学生が学業に専念できるよう、履修指導、教育支援員・TA等の配置、学内外での諸手続き支援、カウンセリング、宿舎、学内各種資料の翻訳、就職支援等のサポート体制の充実が図られているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 国内外でのインターンシップによる企業体験の機会確保や、外国人学生の国内就職説明会参加、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

【実績・準備状況】

1. 外国人留学生の在籍管理のための体制

- ・ 外国人留学生の学修や日常生活を支援するため、各学部事務室は、びわこ・くさつキャンパス（BKC）に BKC 国際教育センター及び BKC 国際課と連携しながら、在留手続、資格外活動許可申請、奨学金などのサポートを行っている。特に外国人留学生の在籍管理に関しては、日常の授業への出席状況とともに、単位修得状況のチェックを行い、必要と判断される場合には、外国人留学生への指導やアドバイスをを行っている。

2. 外国人留学生の学修等支援体制

- ・ BKC 国際教育センター及び BKC 国際課と各学部事務室では、単位認定可能な科目や履修体系、単位の相互認定手続き、アカデミックカレンダーの相違等に配慮したプログラム実施など、学生の履修への配慮とともに、十分な情報提供を行う体制を整えている。さらに、外国人留学生が学業に専念できるよう、留学生チューターを配置し、学習・生活両面のサポートを行っている。加えて、情報理工学部では、学部公認の留学生支援学生団体 FSS を組織し、生活面の相談、各種交流イベントの開催、観光の企画など、学生レベルでの留学生支援を行っている。
- ・ 立命館保健センターにおいて、定期健康診断や健康指導、健康相談、診療・応急対応を行っており、一部英語対応も可能となっている。また、外国語が通じる病院・医院の紹介も行っている。
- ・ 学生サポートルームでは、英語対応可能なカウンセラーを配置して、学生の悩み相談に応じている。
- ・ キャリアセンターでは、外国人留学生を対象とした就職ガイダンスや新聞社と連携した外国人留学生のためのキャリア・デザイン連続講座、企業をキャンパスに招いて就職活動ができるオン・キャンパス・リクルーティングの実施など、多彩な就職支援を行っている。
- ・ 住居については、大学による 国際学生寮の斡旋のほか、大学生協等と連携した住居探しのサポート、連帯保証人制度などを実施している。

【計画内容】

本学の外国人留学生受入支援体制は30年以上の経験の中で確立しており、今後もその内容を充実させることが基本であるが、新たに以下の取組を行う。

1. エンロール・マネジメントによる一貫した支援

- ・ 教職員の担当を明確にし、派遣元大学と協力しながら、留学生の募集から日本滞在中の相談、終了後の関係づくりなど、一貫して支援する体制を構築する。

2. 留学生の生活環境の改善

- ・ 外国人留学生の日常生活に必須の礼拝等への対応が可能となるように条件の整備を行う。

3. 留学生の家族への支援

- ・ 日本での生活に必要な基本情報を網羅したハンドブック等を用意し、派遣元大学を通じて、家族に配布する。

4. 留学生のキャリア形成

- ・ 外国人留学生に対し日本語講座を開講し、日本滞在中の生活に困らないレベルから日本人技術者との意見交換が可能なレベルまで、各学生のレベルに応じた日本語教育を行う。さらに、大学院進学や日本企業への就職も視野に入れたサポートを充実し、キャリア形成に向けた支援を行う。

② 日本人学生の派遣のための環境整備

- 留学中の日本人学生が学業に専念できるとともに、帰国後の学業生活や就職活動等にも支障のないよう、留学中の日本人学生への必要な情報の提供やインターネット等を通じた相談体制の構築等がなされているか。
- 日本人学生に対して、海外への派遣前から帰国後にわたり、履修面・学習面・生活面にわたるサポート（履修指導、交流に関する情報の提供、相談サービスの実施、就職支援等）が推進されているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 国内外でのインターンシップによる企業体験の機会確保や、日本人学生の現地就職説明会参加、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

【実績・準備状況】

- ・ BKC 国際教育センター及び BKC 国際課を中心に、各学部・研究科と連携しながら、日本人学生の海外留学を多面的にサポートしている。国際教育センターでは、毎年「海外留学の手引き」を発行し、留学支援（学籍・履修・単位、奨学金、外国語学修、パスポート・ビザ、健康管理・予防接種、海外での安全・危機管理、保険、留学中の遵守事項、留学中に必要となる重要手続き、帰国後の手続き等）に関する情報提供とともに、窓口での相談対応を行っている。また、海外留学中の学生については、メール等での情報提供や相談対応を行っている。
- ・ 留学前には、単位認定可能な科目や履修体系、単位の相互認定などラーニング・アグリーメントにもとづく、留学前の情報提供及び理解促進をはかっている。また、留学帰国後はすみやかに単位認定や科目履修等の手続きを行い、帰国後の学修が円滑に進むよう支援を行っている。
- ・ また、キャリアセンターでは、海外留学中の学生や帰国後の学生を対象としたキャリアセミナーや就職相談に対応し、学生が海外留学体験を積極的に活かして就職活動ができるよう支援している。

【計画内容】

- ・ 本構想に専念する教員2名と契約職員1名を新たに雇用し、派遣前から帰国後にわたり、日常的にサポートできる体制を確立する。さらに、留学準備支援、留学カウンセリングなどを留学経験者の支援も得ながら実施し、高い留学成果が得られるようにする。
- ・ TOEIC講座の開講や本学に在学する外国人留学生との交流により、派遣前より英語運用能力の向上を図る。また、派遣前には企業等から講師を招いた特別講座を実施し、現地では企業見学やインターンシップを実施することにより、学生のモチベーション向上や実践的な学びの機会を提供する。
- ・ 留学中の安全管理体制を強化するため、国際部において学部・研究科実施プログラムの安全管理バックアップ体制を強化する。また、派遣プログラム担当者を対象とした危機管理対応研修を毎年度実施するとともに、危機管理マニュアルを整備・更新する。
- ・ 本学では海外留学のための奨学金制度を整備しているが、今後のいっそうのグローバル展開を踏まえて、平成28年度より新しい奨学金制度に移行する。

③ 関係大学間の連絡体制の整備

- 外国人学生及び日本人学生へのサポートが円滑及び適切になされるよう、関係大学間の十分な連絡・情報共有体制が整備されているか。
- 大学間交流の発展に向け、参加学生の同窓会の立ち上げ等、卒業・修了後の継続的サポート体制の構築等が図られているか。
- 緊急時、災害時の対応のための留学中の日本人学生や受け入れた外国人学生をサポートするリスク管理への配慮が十分にされているか。

【実績・準備状況】

- ・ 関係大学間の情報共有が十分にはかれるよう連絡体制の構築について協議を行っている。
- ・ 緊急時や災害時の対応と同時に、リスクの軽減や防止を目的として、法人にリスクマネジメント委員会を置いて、緊急時には危機対策本部を設置できるよう危機管理体制を整備している。

【計画内容】

- ・ 各学部・研究科に担当教員を配置するとともに、学部事務室、国際部、国際連携室が連携して、関係大学間の十分な連絡・情報共有がはかれるように連絡会議を設置する。
- ・ 大学間交流の発展に向け、今後、参加学生の同窓会の立ち上げや卒業・修了後のネットワーク構築や継続的サポートを行う。
- ・ 災害時には学生等の安否確認がきわめて重要であることから、ラーニング・マネジメント・システムを活用した安否確認システムを導入し、緊急時・災害時に迅速に学生等の安否確認ができるように計画している。また、海外派遣担当者への危機管理マニュアル提供や危機管理ガイダンス・研修等の機会を設け、緊急時に迅速に連携体制や行動が取れるように日頃から教職員の意識啓発に努める。

構想の実施に伴う大学の国際化と情報の公開、成果の普及 【①～④合わせて2ページ以内】

構想の実施に伴う大学の国際化と情報公開、成果の普及について、①～④の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 構想の実施に伴う大学の国際化

- 質の保証を伴った大学間交流の充実・発展のため、実施大学だけでなく他大学の学生も参加できる取組が設けられるなど柔軟で発展的なものとなっているか。
- 大学の国際化に向けた戦略的な目標等において、構想の意義及び方向性を明確に位置づけるとともに、相手大学も含めた組織的・継続的な教育連携を実施する体制が構築されているか。

【実績・準備状況】

- ・ 本学では、中長期的な大学ビジョンと中期計画として R2020 計画（後半期計画：平成 28 年度～平成 32 年度）を定め、その中で、全ての計画につながる「横串」となる戦略として「立命館グローバル・イニシアティブ推進」を位置づけ、あらゆる分野における改革を「グローバル化」の課題に関連づけて推進することとしている。本学ではすでにスーパーグローバル大学創成支援事業に申請をしているが、今次の構想は、これら大学をあげたグローバル化の一環として、とりわけ理系分野の飛躍的なグローバル化を推し進め、アジアと世界で活躍できる理工系高度人材の養成に応えるものである。

【計画内容】

- ・ 現在、常任理事会の下に「立命館グローバル・イニシアティブ構想具体化委員会」を置いて、全学的なグローバル化課題の具体化に取り組んでいるが、スーパーグローバル大学及び本事業の採択後は、立命館大学グローバル・イニシアティブ推進本部を置いて、取組の具体化を推進する。
- ・ 本構想は、インドの複数の大学との質の保証を伴った大学間交流を実施するものであるが、基本的な枠組みの構築により、インドにおける経験をもとに、南アジア（スリランカ、バングラディシュ等）に範囲を広げ、ASEAN 諸国を含め、アジア全体のネットワーク構築と人材育成に貢献することを計画している。

② 事務体制の強化

- 本事業の取組に対応するため、事務局機能を強化するなど構想をサポートする全学的体制の充実（交流にかかる業務が一部の教職員に偏らないよう、窓口となる担当部署を設定し、教職員間の情報共有、意思疎通や各種問い合わせへの対応、プログラム運営上の関係者間の調整など）が図られているか。
- 招聘した外国人教員や外国人学生とのコミュニケーションを図れる程度の能力を有する事務職員を配置できるよう、事務職員の能力向上を推進しているか。

【実績・準備状況】

- ・ 本学では長年にわたる国際化の取組を通じて、各分野において国際化に対応した事務局体制を整備・強化してきた。外国人留学生の募集・入試のために入学センターに国際入学課を設置、受入後の支援については国際教育センターと国際部国際課ならびに各学部事務室、海外大学等との戦略的連携や新たな国際企画開発、国際協力事業を推進するため、立命館国際連携室（事務局として国際連携課）、留学生の就職支援やキャリア開発についてはキャリアセンター、卒業後の校友会組織の設置及び活動支援は校友・父母課などがそれぞれ連携しながら対応している。これらの事務局担当者は、カリキュラムのデザインや教学運営を担当する教員担当者と密接に連携を取りながら業務を進めることとしている。
- ・ 本学では、平成 24 年度「グローバル人材育成推進事業」申請の際に、「TOEIC700 点以上」を本学事務職員に求める外国語力スタンダードとして設定し、海外研修や外国語能力向上のための取組を実施している。また、グローバル化を推進するためには、教職協働を支える事務職員の高度化が不可欠であり、本学では、平成 17 年度から大学行政研究・研修センターを設置し、将来の中核人材の育成を進めている。

【計画内容】

- ・ 関係大学等との連絡や外国人留学生への対応を行うため、学部事務室に英語対応が可能な職員を配置しているが、本構想に専念する契約職員を新たに雇用し、事務局体制を強化する。
- ・ 上記の「グローバル人材育成推進事業」において、平成 26 年度において事務職員の 17.3%が上記数値目標を達成することを掲げた。この目標は、国際関連業務を担う部課の職員はほぼ全員が、その他の部課にあっても複数名がこの基準をクリアすることを目標にしている。これをさらに高めるため、平成 26 年度スーパーグローバル大学創成支援事業の申請において、平成 35 年度までに到達目標を 20%

と取り組むこととした。本構想においても、この到達目標にもとづき、1) 毎年度 TOEIC スコアの更新を求めること(受験料法人負担)、2) スコア 600 点台の職員に特別のプログラム(イメージコンプログラム)を用意するなどして支援すること、3) 年代や層を特定して年次的な目標設定を行うこと等に取り組むものとする。

- ・ 教職協働を支える事務職員の高度化をはかるため、階層別・課題別研修制度や部門毎の人材育成計画にもとづく部門別研修、部課を超えた職員の共同研修、大学アドミニストレーター養成プログラムに加え、グローバル化への対応力を高めるための総合的な人材育成センターの立ち上げに取り組む。

③ 構想の実施、達成・進捗状況の評価体制

- 構想の実施、達成状況の評価し、改善を図るための評価体制が整備されているか。

【実績・準備状況】

- ・ これまで文部科学省による補助事業や新たな国際プログラム等を実施した際には、それぞれ外部評価委員会を設置し、構想の実施・達成状況の評価し、さらなる改善の取組を進めてきた。また、各学部・研究科の独自の取組に関しては、全学自己評価委員会や専門分野別外部評価の取組の中で教育的な取組に関する評価活動に取り組んできた。

【計画内容】

- ・ これまでの実績を踏まえ、新たに本構想のための外部評価委員会を設置して、構想の実施、達成・進捗状況を検証し、次年度以降の改善をはかる仕組みを構築する。

④ 国内外への情報提供の方法・体制

- 質を保証する観点や学生の適切な判断・選択に資する観点から、取組の実施状況等や交流プログラムの詳細など必要な情報について、外国語による提供も含め、積極的に情報の発信を行うものとなっているか。
- 中央教育審議会大学分科会国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」(平成22年6月)が掲げる、国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目について、大学のグローバル化に向けた戦略的な国内外への教育情報の発信を行うものとなっているか。
- 取組を通じて得られた成果について、ホームページ等による公表の他、報告会、発表会等の報告の場を設けて、各大学や学生、産業界等への普及を図るものとなっているか。

【実績・準備状況】

本学では、すでに国内外に向けて教育情報の徹底した公表を実施している。本学のホームページのトップメニューに「情報公開」欄を設け、その中で次の情報を公表している。1) 大学評価に関する情報(自己点検評価報告書、大学データ集、外部評価結果報告書、第三者評価報告書)、2) データで見る立命館(立命館学園の構成、構成員、教育・研究、国際交流、入試、学生支援、進路・就職、学費、施設設備)、3) 学園財政(過年度の予算書・決算書、財政状況)、4) 教育情報(①教員組織、②教育内容・方法[専任・兼任比率、単位互換、卒業判定、学位授与、就職・大学院進学、国家試験合格率、公開講座、地域交流・地域貢献、課外自主活動団体による地域連携・地域貢献、学生の国別国際交流、教員・研究者の国際学術研究交流]、③学生の受入、④学生支援、⑤教育研究等環境)などを公表している。

また、本学のホームページについては、日本語・英語・中国語で作成・公開している。

【計画内容】

上記の徹底した教育情報の公表とともに、国際的な大学評価活動の視点から大学における教育情報の積極的な国際発信を進める。

1. 国際的に発信する情報

- ①教育活動の規模や内容：学生に関する基本情報、教育方針と水準、教員情報、研究水準
- ②教育の国際連携の状況：協定大学、国際的実績に関する指標、国際的ネットワーク参加状況
- ③大学の戦略：大学ビジョン、中期計画、グローバル戦略など
- ④留学生への対応：受入数、入学要件、卒業要件、入試、奨学金、宿舍、支援体制等
- ⑤大学評価情報：自己点検評価結果、外部評価結果、各種データ集

2. 本構想の取組と成果の公表

本構想における取組については、取組内容とともに、その成果を積極的に国内外に発信し、その成果の普及・拡大に努めることとする。公表は、報告書等の文書によるもののほか、シンポジウムやセミナー、研修会などを通じて行う。これらの取組は、今次の取組実施学部・研究科を中心に、国際部、国際連携室、広報課等が連携して行うものとする。

<p>達成目標 【①、②、③で2ページ以内、④、⑤はそれぞれ1ページ以内、⑥は国内連携大学等数及びプログラム数に応じたページ数】 本構想を実施することによって達成しようとする目標について、下記の点に留意し、①～⑥に具体的に記入してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 国民にとって分かりやすい具体的な目標が設定されているか。 <input type="checkbox"/> アウトプットだけでなくアウトカムに関する具体的な目標が設定されているか。</p>
<p>① 養成しようとするグローバル人材像について <input type="checkbox"/> 本プログラムにおいて養成しようとするグローバル人材像が明確に設定されているか。</p>
<p>(i) 構想全体の達成目標 (事業開始～平成30年度まで)</p> <p>本構想における人材育成のアウトカムは、日本とインドの政府・産業界を繋ぎ、日本とインドの発展に寄与する人材の養成であり、日本人学生と南アジアの学生の人材像は以下の通りである。</p> <p>①日本人学生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発展途上の国において生じる様々な課題に対して、<u>日本の経験と現地のニーズを踏まえ、リーダーシップをとって解決策を提示できる高度理工系技術者</u> ・ <u>インドの多様な民族・言語と歴史・文化、社会が置かれた状況を理解し、英語でコミュニケーションがとれる人材</u> ・ 発展途上国の生活環境で仕事が行えるタフな人材 <p>②インドを中心とした南アジアの学生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本の技術を活かし、<u>インドの政府や会社をリードして現地の課題に解決策を提示できる高度理工系技術者</u> ・ 日本の歴史・文化、経済社会を理解し、一定の日本語でコミュニケーションができ、インド政府や日本企業・その関連会社で働くことができる人材
<p>(ii) 中間評価までの達成目標 (事業開始～平成27年度まで)</p> <p>達成目標自体は変わらないが、事業開始時において、目標達成を評価するための観点を定める。上記の力は歴史文化検証テスト、TOEIC 試験、PBL の成果で評価するが、PBL については、教員だけでなく企業の技術者の視点を評価に組み込むとともに、PBL への取組の主体性・協働性、提案の有効性・実行可能性、プレゼンテーション力など、評価の観点の明確化を図る。</p>
<p>②-1 学生に修得させる具体的能力のうち、一定の外国語力基準をクリアした学生数の推移について <input type="checkbox"/> 本構想において海外に留学する日本人学生数のうち一定の外国語力基準をクリアした学生数に関する目標が設定されているか。</p>
<p>(i) 外国語力基準及び基準を定めた考え方</p> <p>①学部生：インド滞在中に行う共同的なワークショップ (PBL の一部) に必要な最低限の英語力として、<u>TOEIC 500 点程度を基準とする</u>。この基準設定の理由は、理工系の学部生に求められる英語力は流暢さではなく、外国人とともに、自分たちが知る技術を活かして課題解決を図る方向性を最低限議論できることであることから、必ずしも高い TOEIC スコアは必要ではないからである。</p> <p>②大学院生：大学院生については、より高い専門性のもと、現地の学生や教員、技術者とともに PBL を実施することから、<u>TOEIC700 点程度を基準とする</u>。</p>
<p>(ii) 構想全体の達成目標及び達成までのプロセス (事業開始～平成30年度まで) (※複数の基準を設けている場合は、それぞれの目標を明示すること)</p> <p>①学部生：<u>現時点の学部生の平均 TOEIC スコアが 350～400 点程度であることから、TOEIC 講座の受講の義務付け、専門科目における英語の活用や日常的な指導の強化により、平成 30 年度には派遣予定数の学生がすべて基準値に到達することを達成目標とする</u>。</p> <p>②大学院生：<u>現時点で海外派遣を希望する大学院学生の平均 TOEIC スコアが 580 点程度であることから、学部生と同様に TOEIC 講座の受講の義務付けるとともに、Global-Ready Graduate Program を活用した英語によるプレゼンテーションおよびライティング、ゼミ等での日常的な指導強化により、平成 30 年度には派遣予定数の学生がすべて基準値に到達することを達成目標とする</u>。</p>

<p>(iii) 中間評価までの達成目標及び達成までのプロセス（事業開始～平成27年度まで） (※複数の基準を設けている場合は、それぞれの目標を明示すること)</p> <p>①学部生：学生の現状を踏まえた TOEIC 講座の実施と、専門科目における英語の活用や日常的な指導の強化により学生の動機付けを図り、平成 27 年度までに<u>派遣予定数の半数の学生が基準値に到達することを達成目標とする。</u></p> <p>②大学院生：学生の現状を踏まえた TOEIC 講座の実施と、Global-Ready Graduate Program を活用した英語によるプレゼンテーションおよびライティング、ゼミ等での日常的な指導強化により、平成 27 年度、までに<u>派遣予定数の7割の学生が基準値に到達することを達成目標とする。</u></p>
<p>②-2 学生に修得させる具体的能力のうち、「②-1」以外について</p> <p>○ 本プログラムに参加する学生に修得させる具体的能力が設定されているか。</p>
<p>(i) 構想全体の達成目標（事業開始～平成30年度まで）</p> <p>本構想において実施するプログラム等の受講を通じて、①に示す以下の能力を修得させる。</p> <p>①日本人学生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の経験と現地のニーズを踏まえ、リーダーシップをとって解決策を提示できる力 ・インドの多様な民族・言語と歴史・文化、社会が置かれた状況等の理解 ・現地の生活環境の中で、プロジェクトを遂行することができる力 <p>②インド人学生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の技術を活かし、現地の課題に解決策を提示できる力 ・日本の歴史・文化、社会を理解し、一定の日本語でコミュニケーションができる力
<p>(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成27年度まで）</p> <p>達成目標自体は変わらないが、事業開始時において、目標達成を評価するための観点を定める。上記の力は歴史文化検証テスト、PBL の成果で評価するが、PBL については、教員だけでなく企業の技術者の視点を評価に組み込むとともに、PBL への取組の主体性・協働性、提案の有効性・実行可能性、プレゼンテーション力など、評価の観点の明確化を図る。</p>
<p>③ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組について</p> <p>○ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組が設定されているか。</p>
<p>(i) 構想全体の達成目標（事業開始～平成30年度まで）</p> <p>単位認定を伴う短期派遣プログラムについては、大学間でプログラム内容のすり合わせを行うと共に、評価基準を明確にし、単位認定にあたっての質の保証を担保する。例えば、<u>プログラムの核となる PBL については、教員だけでなく企業の技術者の視点を評価に組み込むとともに、PBL への取組の主体性・協働性、提案の有効性・実行可能性、プレゼンテーション力など、評価基準の明確化を図っていく。</u>また、DMDP や JD プログラムを実施するにあたっては、大学間のカリキュラムや単位認定基準等について協議を重ね、平成 30 年度より実施できるよう、規程等を整理する。</p> <p>これらの実績について、学部のホームページにおいて広報するとともに、日本・インド双方で報告会やシンポジウムを開催し、プログラムへの参加を希望する学生の拡大を図るとともに、南アジアの他の地域に展開していく。</p>
<p>(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成27年度まで）</p> <p>単位認定を伴う短期派遣プログラムについては、大学間でプログラム内容のすり合わせを行うと共に、評価基準を明確にし、単位認定にあたっての質の保証を担保する。例えば、<u>プログラムの核となる PBL については、教員だけでなく企業の技術者の視点を評価に組み込むとともに、PBL への取組の主体性・協働性、提案の有効性・実行可能性、プレゼンテーション力など、評価基準の明確化を図っていく。</u>また、DMDP や JD プログラムの実施に向けて、大学間のカリキュラムや単位認定基準等について協議を重ねる。</p> <p>これらの実績について、学部のホームページにおいて広報するとともに、日本・インド双方で報告会やシンポジウムを開催し、プログラムへの参加を希望する学生の拡大を図る。</p>

④ 本構想において海外に留学する日本人学生数の推移

○ 本構想において日本人学生の派遣数に関する目標が設定されているか。

現状（平成26年5月1日現在）※1

2人

(i) 日本人学生数の達成目標

構想全体の達成目標（事業開始～平成30年度まで）	195人（延べ数）
中間評価までの達成目標（事業開始～平成27年度まで）	35人（延べ数）

[上記の内訳]

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
合計人数	5人	30人	45人	55人	60人
単位取得を伴う派遣学生数	0人	30人	45人	55人	60人
上記以外	5人	0人	0人	0人	0人

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（構想全体、中間評価までの双方について）

本構想の中心となる交流プログラムは、問題解決型の学習（PBL）である。そこで、緊密な指導・議論を行うことができる人数規模を設定した。

①事業開始～平成27年度まで

これまでより、情報理工学部・情報理工学研究科については、Symbiosis International Universityへの海外IT研修プログラムを実施してきたが、理工学部・理工学研究科や生命科学部・生命科学研究科においては、インドでの海外スタディ等は実施していない。そこで、構想実施初年度である平成26年度については、5人の大学院学生を派遣し、共同研究を行うこととした。

平成27年度については、大学院生の短期交流プログラムに加え、情報理工学部の海外IT研修プログラムの実施により、30人程度の学部生・大学院生を派遣する。

以上により、事業開始から中間評価までの、のべ達成目標数は35人である。

②平成28年度～平成30年度

平成28年度以降については、平成27年度からの各種プログラムに加え、3学部を対象とした新たな海外スタディプログラムを実施し、学部生と大学院学生ともに、年次的に派遣者数を増加する。

以上により、事業開始から平成30年度までの、のべ達成目標数は195人である。

なお、実際に海外に派遣する学生数は上記の通りであるが、派遣した学生が帰国後に実施する大学内外で報告会や、経験をもとにした自主ゼミ等の実施により、学生全体のグローバルマインドの醸成を図る等、波及効果は大きい。

※1 現状は、本構想の取組単位（全学、学部等）における平成26年5月1日現在の人数を記入すること。

⑤ 本構想において受け入れる外国人学生数の推移

○ 本構想において外国人学生の受入数に関する目標が設定されているか。

現状（平成26年5月1日現在）※1

310人

(i) 外国人学生数の達成目標

構想全体の達成目標（事業開始～平成30年度まで）	100人（延べ数）
中間評価までの達成目標（事業開始～平成27年度まで）	25人（延べ数）

[上記の内訳]

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
合計人数	10人	15人	25人	25人	25人
単位取得を伴う 受入学生数	7人	15人	25人	25人	25人
上記以外	3人	0人	0人	0人	0人

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（構想全体、中間評価までの双方について）

本構想においては、短期受入プログラムにおいても、問題解決型の学習（PBL）を実施することから、緊密な指導・議論を行うことができる人数規模とした。

①事業開始～平成27年度まで

これまでより、理工学研究科については Nitte University から毎年2人を、情報理工学研究科については、Symbiosis International University から毎年5人の大学院学生を受け入れてきた。この実績を踏まえ、平成26年度については10人、平成27年度については15人とした。

以上により、中間評価までのべ達成目標数は25人である。

②平成28年度～平成30年度

平成28年度以降については、Indian Institute of Technology Hyderabad(IITH)や Symbiosis International University との問題解決型の学習（PBL）が本格的に進展することや大学院学生の受け入れが DMDP または JD に移していくことを踏まえ、各年25人とした。

以上により、事業開始から平成30年度までのべ達成目標数は100人である。

※1 現状は、本構想の取組単位（全学、学部等）における平成26年5月1日現在の人数を記入すること。

⑥交流する学生数について

○外国人及び日本人学生数の推移については、外国人学生の受入のみに偏らず、相当数の日本人学生の海外派遣を伴う、双方向の交流活動が発展するような達成目標となっている。

(i)本構想で計画している交流学生数

各年度の構想全体の派遣及び受入合計人数(交流期間、単位取得の有無は問わない)。	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	派遣	受入								
	5名	10名	30名	15名	45名	25名	55名	25名	60名	25名

(ii)国内大学及び交流プログラムごとの交流学生数

① 単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流人数、② 単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流人数

③ 上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流人数、④ 上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流人数

1.【代表申請大学】

大学名		平成26年度		平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度			
交流プログラム名(相手大学名)	交流方向	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
		1	学生交流プログラム(インド工科大学ハイデラバード校)	派遣	②		⑦				⑦				⑦				
		受入	③		⑤			⑩				⑩						⑩	
2	短期交流プログラム(ニッテ大学)	派遣																	
		受入	②		②			⑤				⑤						⑤	
3	海外IT研修プログラム(シンビオシス国際大学)	派遣			⑮			⑮				⑮						⑮	
		受入																	
4	学生交流プログラム(シンビオシス国際大学)	派遣	③		⑧			⑧				⑧						⑩	
		受入	⑤		⑧			⑩				⑩						⑩	
5	海外スタディプログラム(インド工科大学ハイデラバード校)	派遣						⑮				⑮						⑮	
		受入																	

2.【国内連携大学等】

大学等名		平成26年度		平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度			
交流プログラム名(相手大学名)	交流方向	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
		1		派遣															
		受入																	
2		派遣																	
		受入																	

3.【国内連携大学等】

大学等名		平成26年度		平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度			
交流プログラム名(相手大学名)	交流方向	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
		1		派遣															
		受入																	
2		派遣																	
		受入																	

(大学名: 立命館大学)(主たる交流先の相手国: インド)

大学の世界展開に向けた取組の実績 【国内の大学等 1 校につき 2 ページ以内】

大学におけるこれまでの世界展開に向けた取組の実績について、本構想との関連性を踏まえつつ下記の点にも言及して具体的に分かりやすく記入するとともに、記入した内容の裏付けとなる資料を様式 1 1 ④に貼付してください。

大学等名	立命館大学
------	-------

- 英語による授業の実施や留学生との交流、海外の大学と連携して学位取得を目指すプログラムの開発等による国際的な教育環境の構築などに取り組んできた実績を有しているか。
- 海外の有力大学が参加する国際的なネットワークへの参加や、単なる枠組の形成にとどまらない、実質的な交流が継続して行われてきた実績を有しているか。
- 国際化に対応するため、外国人教員や国際的な教育研究の実績を有する日本人教員の採用や、FD等による教員の資質向上に取り組んできた実績を有しているか。特に、そのために国際公募、年俸制、テニュアトラック制等を実施・導入しているか。
- 英語のできる国際担当職員の配置、語学等に関する職員の研修プログラムなど、事務体制の国際化に取り組んできた実績を有しているか。
- 厳格な成績管理、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化など、単位の実質化に取り組んできた実績を有しているか。

1. 国際的な教育環境の構築

・本学では 1980 年代より大学改革の柱に「国際化」を掲げ、本格的な国際化の歩みを始めた。平成 3 年にはカナダのブリティッシュ・コロンビア大学 (UBC) との提携で毎年 100 名の学生を 9 ヶ月間の長期留学に派遣する立命館 UBC ジョイント・プログラムを開始、これまでに 2200 名を超える学生がこのプログラムを修了し、世界で活躍している。また、平成 6 年には 4 年間で 2 つの学位を取得できるアメリカン大学との共同学位プログラムを創設し、今日の高等教育の国際化に先鞭をつけた。これまでに 282 名が 2 つの学位を取得して卒業した。

・海外派遣の全学プログラムとして、イニシエーション型 (12 カ国・地域、16 プログラム)、モチベーション向上型 (5 カ国・地域、14 プログラム)、アドバンスト型 (交換留学/世界 26 カ国・地域、119 大学、共同学位 3 大学、UBC 国際リーダー養成プログラム) を実施。また、学部独自の海外派遣プログラムでは、13 学部で 68 プログラムを実施しており、国内有数の実績を誇っている。

・情報理工学部では、ベトナム・ハノイ工科大学での「ベトナム IT 高等教育人材育成プログラム」を開発・運営してきた経験にもとづき、中国の大連理工大との間で大連理工大・立命館大国際情報ソフトウェア共同運営学部を中国政府の認可の下に設立し、平成 26 年度より情報理工学部の 3 年次に転入生を受け入れることとなっている。理工学研究科では平成 13 年にいち早く英語で学位を取得できる「国際産業工学特別コース」を立ち上げた。また、理工系の必需品である英語力を徹底的に鍛えるために、GRGP (Global-ready Graduate Program) を用意し、「集中的かつ双方向の英語授業」によって英語プレゼンテーションスキル、英語ライティングスキルの飛躍的向上に取り組むとともに、「海外の大学や研究所等での武者修行」の経験を学生に積ませている。

・グローバル化に関わる文部科学省補助事業の採択実績として、

- 1) 大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業 (G30) (平成 21 年度～平成 25 年度)、
 - 2) 文学部 (平成 23 年度～) : 世界展開力強化事業 (キャンパスアジア) ※中間 S 評価、
 - 3) 情報理工学部 (平成 24 年度～) : グローバル人材育成推進事業 (GGJ)、
 - 4) 政策科学部、経済学部、経営学部、国際関係学部、文学部 (平成 25 年度～) : 世界展開力強化事業 (AIMS) 、
 - 5) 情報理工学研究科、生命科学研究科、国際関係研究科 : 国費留学生優先配置特別プログラム
- などの実績がある。G30 では、学部 2 コース、大学院 2 コースにおいて英語のみで学位を取得できるコースを設置した。

2. 国際的なネットワークの構築

・本学では全学的な国際化の進展を通じて、世界 61 カ国・地域、414 大学・機関との包括協定、27 カ国・地域、123 大学と学生交換協定を締結し、交換留学や研究交流などを実施している。また国際的なネットワークとして、INU (International Network of Universities)、日米研究インスティテュート、APSIA (Association of Professional Schools of International Affairs : 国際関係大学院協会)、RENKEI (Japan-UK Research and Education Network for Knowledge Economy Initiatives) などに加盟・参加し、国際的な連携・共同の取組を推進している。

・2000 年代に入ってから、本学の教育・研究の蓄積を国際的な社会貢献として活かすため、多彩な国際協力事業を展開し、今では政府間合意プロジェクト等においても先導的な役割を果たすことが期待される

(大学名 : 立命館大学) (主たる交流先の相手国 : インド)

ようになっている。これまでに①中国の大学管理運営幹部特別研修、②中国国家教育行政学院特別研修、③ベトナム大学管理運営幹部特別研修、④湖州市新農村建設發展管理研修、⑤環境技術教育特別研修貴州・江西省、⑥インドネシア公共政策立案研修、⑦インドネシア政府防災研修、⑧集団研修「歴史都市の保全・防災と文化観光への活用」、⑨ベトナム障がい児教育支援事業、⑩世界銀行「短期日本研究プログラム」、⑪大連理工大学ソフトウェア学部日本語教師研修、⑫エジプト日本科学技術大学運営体制強化のための幹部研修、⑬大連市港湾・口岸局口岸通関管理幹部研修、⑭UAE 高校生短期訪日研修、⑮マレーシア日本国際工科院整備プロジェクト大学運営研修、⑯中国の研究者受入、⑰アブダビ王立科学高校での日本語教育などに取り組んだ。これまでに47カ国・地域、408大学、195省庁・機関、1516名の研修受入を行った。

3. グローバル化に対応した教員制度

・国際化に対応するため、外国人教員や国際的な教育研究の実績を有する日本人教員の採用や、国際化に対応したFD等を実施してきた。平成25年度現在、全学で、外国籍教員138人、外国の大学で学位を取得した日本人教員114人、外国で通算1年以上3年未満の教育研究歴のある日本人教員108人等が在籍しており、これは全専任教員数の約3割に上る。教員の採用にあたっては、国際公募や国際的な実績を有する教員の採用に努めてきた。また、今後、グローバルに活躍する教員の招聘や優秀な若手研究者を育成するために、教育研究環境の充実や年俸制の導入、テニュア・トラック制度の導入を進めることとしている。

・教員歴が3年未満の新任教員を対象とした「実践的FDプログラム」、「教学実践フォーラム」、「FD懇談会」等を実施し、FD活動を通じた教員の国際的な力量向上に努めている。

4. グローバル化に対応した職員制度

・平成21年度に採択された「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業（G30）」を契機として、職員のグローバル化に積極的に取り組み、平成25年現在、25名の外国籍職員が在籍している。また、本学では1980年代より学生の留学プログラムの引率を職員が担っており、カナダのUBCには現地でのプログラム運営や学生支援のために毎年1名の職員を1年間以上派遣している。さらに、近年では、海外協定大学での研修派遣（シャドーイング等）、NAFSAやEAIE等の国際会議への職員派遣、海外大学調査への職員派遣、海外大学院への職員派遣、職員対象の英語研修などを実施し、事務体制の国際化を推進している。

5. 単位の実質化

・本学では厳格かつ透明性の高い成績評価制度を導入している。成績は「A+、A、B、C」を合格、「F」を不合格としている。全学共通の成績評価基準を定め、A+=100点法で90点以上、A=80～89点、B=70～79点、C=60～69点、F=60点未満としている。

・また本学ではGPA制度を導入し、成績通知表にGPAを記載するとともに、GPAを基準とした育英奨学金制度や大学院進学時の出願基準等として活用している。情報理工学部では、単位修得を基準とした進級制度を導入している。

・全学で履修登録上限を設定しており、理工学部では各年次46単位、情報理工学部では、1年次46単位、2年次以降48単位、生命科学部では、各年次50単位を上限として定めている。

・シラバスは、全学統一のフォームで作成しており、1) 授業の概要と方法、2) 受講生の到達目標、3) 事前に履修しておくことが望まれる科目、4) 授業スケジュール、5) 授業外学習の指示、6) 成績評価方法、7) 受講および研究に関するアドバイス、8) 教科書、9) 参考書、10) 参考になるWWWページ、11) 授業内外における学生・教員間のコミュニケーションの方法（教員との連絡方法含む）の11項目を記載し、全てオンライン・シラバスによって学生に公開している。

・それぞれの学部・研究科のディプロマ・ポリシーにもとづいて卒業判定を厳格に行っており、単位修得状況が著しく悪い学生については呼び出して面接・指導を行っている。また、理工学部、情報理工学部、生命科学部ではそれぞれ卒業研究の履修条件を設けて厳格な卒業要件の運用を行うとともに、情報理工学部では上述の通り、2年次・3年次への進級条件を定めている。

・現在、G30で英語コースを開設した国際関係学部では科目ナンバリング制度を導入しているが、今後10年間で他の学部・研究科において科目ナンバリングの導入を進め、カリキュラムの体系性・順次性を明示するとともに、国際的な単位互換がより円滑に行われるようカリキュラムの国際化をはかっていく。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。
(本構想における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請にあたり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式 10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

インド工科大学ハイデラバード校 (インド)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

立命館大学は、インド工科大学ハイデラバード校 (以下、「IITH」) 設立当初より、IITH に対する支援コンソーシアム加盟 9 大学の 1 校として、日本式経営・工学教育等のインドへの導入を通じて、日印協力の象徴となる IITH 設立に協力し、日印間の人的及び学術的な交流強化を担ってきた。

また、立命館大学理工学部と IITH とは、平成 24 年度より IITH・日印産学研究ネットワーク構築支援プロジェクトを実施している。上記の IITH 支援プロジェクトの一環として、日印双方で合意した 5 分野 (環境・エネルギー、デジタル・コミュニケーション、デザイン&マニュファクチャリング、ナノテク・ナノサイエンス、都市工学) を協力重点分野とし、共同研究の立ち上げ、研修員受け入れや学術人材交流、施設整備等の協力を展開している。平成 25 年 9 月からは、IITH 出身の大学院学生を受け入れ、理工学研究科機械システム専攻に在籍し、材料工学分野の研究を進めている。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

IITH との協力関係をさらに強化するため、理工系の教員が毎年、現地を訪れ、アカデミックフェア等に参加して交流を深めてきた。平成 26 年 2 月には、立命館大学と IITH との間で学術研究交流の推進を目指して包括協定を締結した。

これを記念して JICA の支援のもと両大学が協力して企画したサイエンスフォーラム“IITH-RITSUMEIKAN SCIENCE WORKSHOP”を IITH にて開催した。このフォーラムでは、3 つのセッションから成っており、インドと日本の社会が抱える共通の課題解決に向けた研究発表を行った。本学からは、飴山恵・理工学部教授、中島淳・理工学部教授、堤治・生命科学部准教授がそれぞれの研究テーマについて紹介し、学生・大学院学生を中心に約 70 名の参加者が出席し、活発な質疑応答も行われた。

このような取り組みを通じて構築した多様なネットワークや人的・知的資源を活用し、平成 26 年度に大学院学生の交換協定締結を予定している。研究インターンシップとして大学院学生を相互に数ヶ月間の派遣・受入を行う体制作りを行い、共同研究や学術交流をさらに深める狙いがある。さらに学部生のインターンシッププログラムを新設し、互いに数週間の受入・派遣を行い、現地の専門教育を肌で感じることに加えて、英語でのコミュニケーション力やインド社会の異文化理解を深める。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。(本構想における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請にあたり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式 10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

ニッテ大学 (インド)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

立命館大学とニッテ大学との交流は、平成 24 年 12 月に川口総長がニッテシンポジウムに基調講演者として招待された。その際にニッテ大学から大学間交流等今後の交流の可能性について打診があり、工学・情報・経営分野において、研究インターンシップ等、学生交流について協議を進めてきた。

理工学研究科では、平成 25 年 5 月に大学院学生の交換協定を締結し、平成 25 年 10 月からニッテ大学の大学院学生 2 名を受け入れている。6 ヶ月間の研究インターンシップを修了した 2 名は、インドに帰国した後も理工学研究科博士課程後期課程への入学を希望して大使館推薦による国費外国人留学生に応募している。引き続き、平成 26 年度も 9 月から 2 名の大学院学生を受け入れる予定である。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

ニッテ大学は、積極的に海外大学との交流を行なっている私立大学であり、今後も学生派遣にも関心を示している。今後は、ニッテ大学からの大学院学生受入だけではなく、日本人大学院学生のインド派遣を通じて共同研究の立ち上げ、学術人材交流等の協力を展開していきたい。

さらに上記の取り組みを通じてさらに信頼関係を構築し、さらに学部生の受入・派遣を想定したインターンシッププログラムの新設について協議する。学部生に対して現地の専門教育を肌で感じることに加えて、英語でのコミュニケーション力やインド社会の異文化理解を深めることを目的とする。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。（本構想における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。）

なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請にあたり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式 10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

シンビオシス国際大学 (インド)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

シンビオシス国際大学と立命館大学情報理工学部は、情報技術分野における研究交流を進め、2007年度より先方大学における海外 IT 研修を開始している。平成 24 年度には、学術交流と大学院生相互派遣の協定を締結し、教育・研究双方にわたる交流の基盤はすでに確立している。

本学から学生を派遣する海外 IT 研修プログラムは、プロジェクト型ソフトウェア開発によって実践的なソフトウェアの設計と実装を行う Software Solution Design プログラムとして設計している。5 週間にわたり英語による講義とプロジェクト型のグループワークを取入れ、学生が能動的学修を進められるよう工夫をしている。これによって、参加学生の満足度や達成感が向上するとともに、専門能力の育成にも寄与している。プログラムへの参加実績は下表のとおりである。本プログラムは、事前・事後の講義も含めた正課プログラムとして、単位授与も行っている。

◆シンビオシス国際大学への海外 IT 研修プログラム派遣者数推移

年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
参加者数	10 名	12 名	9 名	34 名	35 名	16 名	17 名

また、シンビオシス国際大学からは、大学院生を本学の特別研究学生として、2012 年度から毎年 5 名ずつ 3 ヶ月の研修プログラムとして受け入れている。滞在中は、各研究テーマに応じて研究室に所属し、日本人学生や他国の留学生と交流しながら、研究活動を進めている。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

上述のとおり、シンビオシス国際大学とは、すでに具体的な交流実績を有しており、今後も取り組みを継続し、発展させていくことで双方合意している。

大学院生の受入れについては人気のプログラムとなっており、平成 27 年度より現在 5 名の受入枠を 8 名に拡大する。本学から派遣する海外 IT 研修プログラムについても、近年 20 名弱で設定している派遣枠を 25 名程度に拡大させる。このように、学生交流については枠を広げて交流の更なる活発化を図る。

平成 26 年度よりインド・ブネにおける海外インターンシップ・プログラムを新設した。実社会でのインターンシップ研修を通じ、コミュニケーション能力、チームワーク力等の社会人基礎力や異文化理解力を養成する。また、日系 IT 企業や現地 IT 企業で世界のソフトウェア開発現場の最前線を肌で感じるにより、社会と専門知識のつながりを意識し、さらに専門性を深める契機とするねらいがある。

研究交流については、情報理工学部・情報理工学研究科の国際活動の拠点として立ち上げた「グローバルイノベーションラボラトリ」を軸にした交流を計画しており、研究テーマリストを双方で提供し、具体的な交流テーマの調整に入りつつある。また、シンビオシス国際大学にある Symbiosis Center for Information Technology (SCIT) が、3 年に一度開催している国際会議の共同開催についても、現在調整中である。単発の学生交流にとどまらず、基盤となる研究交流についても、研究者個人ではなくグループや学科単位といった組織としての共同研究に取り組む環境づくりをすでに開始している。

本事業の実施計画 【①は1ページ以内、②、③は合わせて2ページ以内】

構想全体の「①年度別実施計画」、「②財政支援期間終了後の事業展開」及び「③財政支援期間終了後の事業展開に向けた資金計画」について、具体的に分かりやすく記入してください。

① 年度別実施計画**【平成26年度（申請時の準備状況も記載）】**

- ① 事業全体の推進体制の確立、担当教員任用準備、契約専門職員の雇用
- ② 日本、インドの企業・公共機関等における人材ニーズ調査
- ③ 日本人学生派遣先大学（IITH、SIU等）とのプログラム策定に向けた協議
- ④ TOEIC 講座、日本語講座の開講準備と開講
- ⑤ インド人学生の短期受入
- ⑥ 事業の広報
- ⑦ 外部評価委員会の開催

【平成27年度】

- ① 事業推進のための専任教員の雇用
- ② IITH、SIU との学生交流プログラムの実施
- ③ 海外 IT 研修の実施
- ④ インド人学生の短期受入
- ⑤ TOEIC 講座、日本語講座の開講
- ⑥ 海外スタディプログラム実施に向けた協議
- ⑦ インドの日本企業（日系を含む）等とのインターンシップに関する協議
- ⑧ 中間評価の実施
- ⑨ シンポジウムの開催
- ⑩ 外部評価委員会の開催

【平成28年度】

- ① IITH、SIU 等との学生交流プログラムの実施
- ② 海外 IT 研修、海外スタディプログラムの実施
- ③ インド人学生の短期受入
- ④ TOEIC 講座、日本語講座の開講
- ⑤ 外部評価委員会の開催

【平成29年度】

- ① IITH、SIU 等との学生交流プログラムの実施
- ② 海外 IT 研修、海外スタディプログラムの実施
- ③ インド人学生の短期受入
- ④ TOEIC 講座、日本語講座の開講
- ⑤ DMDP(JD)実施に向けた協議
- ⑥ 外部評価委員会の開催

【平成30年度】

- ① IITH、SIU 等との学生交流プログラムの実施
- ② 海外 IT 研修、海外スタディプログラムの実施
- ③ インド人学生の短期受入
- ④ DMDP または JD の実施
- ⑤ TOEIC 講座、日本語講座の開講
- ⑥ 外部評価委員会の開催
- ⑦ 事業まとめとシンポジウムの開催

② 財政支援期間終了後の事業展開

本事業で実施する日本人学生派遣プログラム等は、正課の中に位置づけた科目群であり、財政支援期間終了後についても、継続して実施する。また、インド人学生の受入についても、所属大学の意向を尊重しながら、対応する。ただし、プログラム実施にかかる費用等については、受益者負担とする。

本事業は、本学における ASEAN 諸国での交流プログラムの実践をもとに、インドでの展開へと発展させたものである。事業の中では、日本とインド 2 国間に限らず、ASEAN 諸国の大学も巻き込みながら、より重層的な交流を展開し、人材育成に寄与することを想定している。さらに、本事業の財政支援期間終了後には、スリランカやバングラディッシュ等の南アジアの国々の大学で展開するとともに、アジアの理工系大学のコンソーシアム形成へと発展させる計画である。

また、ロシアについても、これまでの交流実績をもとに、さらなる展開を図る計画である。

③ 財政支援期間終了後の事業展開に向けた資金計画

私立大学としては、新たな取り組みを実施する際、単純に予算増額で対応することはできない。そこで、①既存事業の見直しにより、全体予算の範囲内で取り組みを実施する、②取り組みを通じた収入政策の視点を積極的に取り入れて実施する、のいずれかとなる。

また、学生派遣の拡大に伴う学生支援のための奨学金等は、国の奨学金や民間企業等による奨学金など、外部資金確保の努力を行う。留学生の受入増についても、奨学金を要しない留学生確保や学外の奨学金確保等を追及する。

支援期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】

○ 資金計画が、経費や規模の面で合理的であるか。

(単位:千円)

補助金申請ができる経費は、当該構想の遂行に必要な経費であり、本事業の目的である大学の世界展開力強化のための使途に限定されます。(平成26年度大学の世界展開力強化事業公募要領参照。)
【年度ごとに1ページ】

記載例 : 教材印刷費 ○○○千円
○○部×@○○○円
: 謝金 ○○○千円
○○人×@○○○円

＜平成26年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	150	0	150	
	①設備備品費	0	0	0	
	②消耗品費	150	0	150	
	・事務用品	100		100	様式2～4
	・図書費 (インド情勢関係・品質管理関係資料)	50		50	様式2①、②
	[人件費・謝金]	3,870	0	3,870	
	①人件費	2,300	0	2,300	
	・契約職員 (専門職) 雇用 1人×@2,300千円	2,300		2,300	様式3、4②
	②謝金	1,570	0	1,570	
	・外部評価委員 謝金 3人×@30千円	90		90	様式4③
	・TOEIC講座講師謝金 45コマ×2人×@15千円	1,350		1,350	様式2①、3②
	・日本語講座 講師謝金 20コマ×@6.5千円	130		130	様式3①
	[旅費]	1,939	0	1,939	
	・プログラム協議 3人×2回×@236千円	1,416		1,416	様式2①、②
	・短期受入学生旅費 (片道) 2人×@73千円	146		146	様式3①
	・外部評価委員招聘 1人×30千円、2人×@3千円	36		36	様式4③
	・TOEIC講座講師旅費 21回×2人×@3千円	126		126	様式2①、3②
	・日本語講座講師旅費 10回×@1.5千円	15		15	様式3①
	・プログラム開発調査 (東京) 3人×@40千円	120		120	様式2①
	・国際協働PBL実施協議旅費 (東京) 2人×@40千円	80		80	様式2①、②
	[その他]	1,100	0	1,100	
	①外注費	500	0	500	
	・TOEIC講座 運営委託費	100		100	様式2①、3②
	・日本語講座 運営委託費	100		100	様式3①
	・HP作製委託費	300		300	様式4④
	②印刷製本費	100	0	100	
	・プログラム紹介パンフレット作成印刷費	100		100	様式4④
	③会議費	0	0	0	
	④通信運搬費	8	0	8	
	・現地レンタル携帯電話通信費	8		8	様式3②
	⑤光熱水料	0	0	0	
	⑥その他(諸経費)	492	0	492	
	・短期受入学生寮費 2人×@41千円×6ヶ月	492		492	様式3①
平成26年度	合計	7,059	0	7,059	

(大学名: 立命館大学) (主たる交流先の相手国: インド)

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成27年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	150	0	150	
	①設備備品費	0	0	0	
	②消耗品費	150	0	150	
	・事務用品	150		150	様式2～4
	[人件費・謝金]	20,745	0	20,745	
	①人件費	18,300	0	18,300	
	・任期制教員雇用 2人×@7,000千円	14,000		14,000	様式2、3
	・契約職員(専門職)雇用 1人×@4,300千円	4,300		4,300	様式3、4②
	②謝金	2,445	0	2,445	
	・外部評価委員 謝金 3人×2回×@30千円	180		180	様式4③
	・海外研修事前講義講師謝金 2人×@30千円	60		60	様式2①、②
	・国際協働PBL講師謝金 2人×@30千円×8コマ	480		480	様式2①、②
	・シンポジウム講師謝金 2人×@50千円	100		100	様式4④
	・シンポジウムアルバイト謝金 3人×5時間×@1千円	15		15	様式4④
	・TOEIC講座講師謝金 45コマ×2人×@15千円	1,350		1,350	様式2①、3②
	・日本語講座 講師謝金 40コマ×@6.5千円	260		260	様式3①
	[旅費]	9,588	0	9,588	
	・インターンシップ協議 3人×2回×@236千円	1,416		1,416	様式2①、②
	・国際PBL関係協議 3人×@236千円	708		708	様式2①、②
	・短期受入学生旅費 15人×@110千円	1,650		1,650	様式3①
	・短期受入引率教員旅費 1人×@110千円	1,100		1,100	様式3①
	・海外研修学生旅費10人×@140千円、15人×@120千円	3,200		3,200	様式3②
	・学生派遣引率教員旅費1人×236千円、1人×200千円	436		436	様式3②
	・短期派遣学生旅費 5人×@140千円	700		700	様式3②
	・外部評価委員招聘1人×2×@30千円、2人×2×@3千円	72		72	様式4③
	・TOEIC講座講師旅費 21回×2人×@3千円	126		126	様式2①、3②
	・日本語講座講師旅費 20回×@1.5千円	30		30	様式3①
	・海外研修事前講義講師交通費 2人×@5千円	10		10	様式2①、②
	・国際協働PBL講師交通費 2人×@40千円	80		80	様式2①、②
	・シンポジウム講師交通費 2人×@30千円	60		60	様式4④
	[その他]	13,665	0	13,665	
	①外注費	650	0	650	
	・TOEIC講座 運営委託費	150		150	様式2①、3②
	・日本語講座 運営委託費	100		100	様式3①
	・HPメンテナンス費用	200		200	様式4④
	・シンポジウム実施委託費	200		200	様式4④
	②印刷製本費	700	0	700	
	・プログラム紹介パンフレット作成印刷費	100		100	様式4④
	・海外研修報告書作成印刷費	300		300	様式4④
	・国際協働PBL報告書作成印刷費	200		200	様式4④
	・シンポジウム配布資料印刷費	100		100	様式4④
	③会議費	200	0	200	
	・シンポジウム 交流会経費	200		200	様式4④
	④通信運搬費	16	0	16	
	・現地レンタル携帯電話通信費	16		16	様式3②
	⑤光熱水料	0	0	0	
	⑥その他(諸経費)	12,099	0	12,099	
	・短期受入学生寮費 2人×@41千円×6ヶ月	492		492	様式3①
	・短期受入学生寮費 8人×@41千円×3ヶ月	984		984	様式3①
	・短期受入教員宿泊費 1人×@41千円×3ヶ月	123		123	様式3①
	・海外研修プログラム費 35人×@350千円	10,500		10,500	様式3②
平成27年度	合計	44,148	0	44,148	

(大学名: 立命館大学)(主たる交流先の相手国: インド)

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成28年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	200	0	200	
	①設備備品費	0	0	0	
	②消耗品費	200	0	200	様式2～4
	・事務用品	200		200	
	[人件費・謝金]	20,690	0	20,690	
	①人件費	18,300	0	18,300	様式2、3
	・任期制教員雇用 2人×@7,000千円	14,000		14,000	様式3、4②
	・契約職員(専門職)雇用 1人×@4,300千円	4,300		4,300	
	②謝金	2,390	0	2,390	
	・外部評価委員 謝金 3人×2回×@30千円	180		180	様式4③
	・海外研修事前講義講師謝金 2人×@30千円	60		60	様式2①、②
	・特別講座講師謝金 2人×@30千円	60		60	様式2①、②
	・国際協働PBL講師謝金 2人×@30千円×8コマ	480		480	様式2①、②
	・TOEIC講座講師謝金 45コマ×2人×@15千円	1,350		1,350	様式2①、3②
	・日本語講座 講師謝金 40コマ×@6.5千円	260		260	様式3①
	[旅費]	12,788	0	12,788	
	・インターンシップ協議 3人×2回×@236千円	1,416		1,416	様式2①、②
	・国際PBL関係協議 3人×@236千円	708		708	様式2①、②
	・短期受入学生旅費 25人×@110千円	2,750		2,750	様式3①
	・短期受入引率教員旅費 1人×@110千円	1,100		1,100	様式3①
	・海外研修学生旅費20人×@140千円、15人×@120千円	4,600		4,600	様式3②
	・学生派遣引率教員旅費1人×236千円、1人×200千円	436		436	様式3②
	・短期派遣学生旅費 10人×@140千円	1,400		1,400	様式3②
	・外部評価委員招聘1人×2×@30千円、2人×2×@3千円	72		72	様式4③
	・TOEIC講座講師旅費 21回×2人×@3千円	126		126	様式2①、3②
	・日本語講座講師旅費 20回×@1.5千円	30		30	様式3①
	・海外研修事前講義講師交通費 2人×@5千円	10		10	様式2①、②
	・国際協働PBL講師交通費 2人×@40千円	80		80	様式2①、②
	・特別講座講師交通費 2人×@30千円	60		60	様式2①、②
	[その他]	14,064	0	14,064	
	①外注費	450	0	450	
	・TOEIC講座 運営委託費	150		150	様式2①、3②
	・日本語講座 運営委託費	100		100	様式3①
	・HPメンテナンス費用	200		200	様式4④
	②印刷製本費	600	0	600	
	・プログラム紹介パンフレット作成印刷費	100		100	様式4④
	・国際協働PBL報告書作成印刷費	200		200	様式4④
	・海外研修報告書作成印刷費	300		300	様式4④
	③会議費	350	0	350	
	・国際協働PBL発表会会場費	150		150	様式4④
	・国際協働PBL発表会交流会経費	200		200	様式4④
	④通信運搬費	32	0	32	
	・現地レンタル携帯電話通信費	32		32	様式3②
	⑤光熱水料	0	0	0	
	⑥その他(諸経費)	12,632	0	12,632	
	・短期受入学生寮費 2人×@41千円×6ヶ月	492		492	様式3①
	・短期受入学生寮費 8人×@41千円×3ヶ月	984		984	様式3①
	・短期受入学生寮費 13人×@41千円×1ヶ月	533		533	様式3①
	・短期受入教員宿泊費 1人×@41千円×3ヶ月	123		123	様式3①
	・海外研修プログラム費 35人×@350千円	10,500		10,500	様式3②
平成28年度	合計	47,742	0	47,742	

(大学名: 立命館大学)(主たる交流先の相手国: インド)

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成29年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	200	0	200	
	①設備備品費	0	0	0	
	②消耗品費	200	0	200	
	・事務用品	200		200	様式2～4
	[人件費・謝金]	20,690	0	20,690	
	①人件費	18,300	0	18,300	
	・任期制教員雇用 2人×@7,000千円	14,000		14,000	様式2、3
	・契約職員(専門職)雇用 1人×@4,300千円	4,300		4,300	様式3、4②
	②謝金	2,390	0	2,390	
	・外部評価委員 謝金 3人×2回×@30千円	180		180	様式4③
	・海外研修事前講義講師謝金 2人×@30千円	60		60	様式2①、②
	・特別講座講師謝金 2人×@30千円	60		60	様式2①、②
	・国際協働PBL講師謝金 2人×@30千円×8コマ	480		480	様式2①、②
	・TOEIC講座講師謝金 45コマ×2人×@15千円	1,350		1,350	様式2①、3②
	・日本語講座 講師謝金 40コマ×@6.5千円	260		260	様式3①
	[旅費]	13,988	0	13,988	
	・DMDP(JD)協議 3人×2回×@236千円	1,416		1,416	様式2①、②
	・国際PBL関係協議 3人×@236千円	708		708	様式2①、②
	・短期受入学生旅費 25人×@110千円	2,750		2,750	様式3①
	・短期受入引率教員旅費 1人×@110千円	1,100		1,100	様式3①
	・海外研修学生旅費20人×@140千円、25人×@120千円	5,800		5,800	様式3②
	・学生派遣引率教員旅費1人×236千円、1人×200千円	436		436	様式3②
	・短期派遣学生旅費 10人×@140千円	1,400		1,400	様式3②
	・外部評価委員招聘1人×2×@30千円、2人×2×@3千円	72		72	様式4③
	・TOEIC講座講師旅費 21回×2人×@3千円	126		126	様式2①、3②
	・日本語講座講師旅費 20回×@1.5千円	30		30	様式3①
	・海外研修事前講義講師交通費 2人×@5千円	10		10	様式2①、②
	・国際協働PBL講師交通費 2人×@40千円	80		80	様式2①、②
	・特別講座講師交通費 2人×@30千円	60		60	様式2①、②
	[その他]	18,664	0	18,664	
	①外注費	450	0	450	
	・TOEIC講座 運営委託費	150		150	様式2①、3②
	・日本語講座 運営委託費	100		100	様式3①
	・HPメンテナンス費用	200		200	様式4④
	②印刷製本費	650	0	650	
	・プログラム紹介パンフレット作成印刷費	100		100	様式4④
	・海外研修報告書作成印刷費	350		350	様式4④
	・国際協働PBL報告書作成印刷費	200		200	様式4④
	③会議費	0	0	0	
	④通信運搬費	32	0	32	
	・現地レンタル携帯電話通信費	32		32	様式3②
	⑤光熱水料	0	0	0	
	・			0	
	⑥その他(諸経費)	17,532	0	17,532	
	・短期受入学生寮費 2人×@41千円×6ヶ月	492		492	様式3①
	・短期受入学生寮費 8人×@41千円×3ヶ月	984		984	様式3①
	・短期受入学生寮費 13人×@41千円×1ヶ月	533		533	様式3①
	・短期受入教員宿泊費 1人×@41千円×3ヶ月	123		123	様式3①
	・海外研修プログラム費 44人×@350千円	15,400		15,400	様式3②
平成29年度	合計	53,542	0	53,542	

(大学名: 立命館大学)(主たる交流先の相手国: インド)

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成30年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	200	0	200	
	①設備備品費	0	0	0	
	②消耗品費	200	0	200	
	・事務用品	200		200	様式2～4
	[人件費・謝金]	20,805	0	20,805	
	①人件費	18,300	0	18,300	
	・任期制教員雇用 2人×@7,000千円	14,000		14,000	様式2、3
	・契約職員(専門職)雇用 1人×@4,300千円	4,300		4,300	様式3、4②
	②謝金	2,505	0	2,505	
	・外部評価委員 謝金 3人×2回×@30千円	180		180	様式4③
	・海外研修事前講義講師謝金 2人×@30千円	60		60	様式2①、②
	・特別講座講師謝金 2人×@30千円	60		60	様式2①、②
	・国際協働PBL講師謝金 2人×@30千円×8コマ	480		480	様式2①、②
	・シンポジウム講師謝金 2人×@50千円	100		100	様式4④
	・シンポジウムアルバイト謝金 3人×5時間×@1千円	15		15	様式4④
	・TOEIC講座講師謝金 45コマ×2人×@15千円	1,350		1,350	様式2①、3②
	・日本語講座 講師謝金 40コマ×@6.5千円	260		260	様式3①
	[旅費]	14,748	0	14,748	
	・DMDP(JD)協議 3人×2回×@236千円	1,416		1,416	様式2①、②
	・国際PBL関係協議 3人×@236千円	708		708	様式2①、②
	・短期受入学生旅費 25人×@110千円	2,750		2,750	様式3①
	・短期受入引率教員旅費 1人×@110千円	1,100		1,100	様式3①
	・海外研修学生旅費25人×@140千円、25人×@120千円	6,500		6,500	様式3②
	・学生派遣引率教員旅費1人×236千円、1人×200千円	436		436	様式3②
	・短期派遣学生旅費 10人×@140千円	1,400		1,400	様式3②
	・外部評価委員招聘1人×2×@30千円、2人×2×@3千円	72		72	様式4③
	・TOEIC講座講師旅費 21回×2人×@3千円	126		126	様式2①、3②
	・日本語講座講師旅費 20回×@1.5千円	30		30	様式3①
	・海外研修事前講義講師交通費 2人×@5千円	10		10	様式2①、②
	・国際協働PBL講師交通費 2人×@40千円	80		80	様式2①、②
	・特別講座講師交通費 2人×@30千円	60		60	様式2①、②
	・シンポジウム講師交通費 2人×@30千円	60		60	様式4④
	[その他]	21,114	0	21,114	
	①外注費	650	0	650	
	・TOEIC講座 運営委託費	150		150	様式2①、3②
	・日本語講座 運営委託費	100		100	様式3①
	・HPメンテナンス費用	200		200	様式4④
	・シンポジウム実施委託費	200		200	
	②印刷製本費	950	0	950	
	・プログラム紹介パンフレット作成印刷費	100		100	様式4④
	・海外研修報告書作成印刷費	350		350	様式4④
	・国際協働PBL報告書作成印刷費	200		200	様式4④
	・事業報告書作成印刷費	200		200	様式4④
	・シンポジウム配布資料印刷費	100		100	様式4④
	③会議費	200	0	200	
	・シンポジウム 交流会経費	200		200	様式4④
	④通信運搬費	32	0	32	
	・現地レンタル携帯電話通信費	32		32	様式3②
	⑤光熱水料	0	0	0	
	⑥その他(諸経費)	19,282	0	19,282	
	・短期受入学生寮費 2人×@41千円×6ヶ月	492		492	様式3①
	・短期受入学生寮費 8人×@41千円×3ヶ月	984		984	様式3①
	・短期受入学生寮費 13人×@41千円×1ヶ月	533		533	様式3①
	・短期受入教員宿泊費 1人×@41千円×3ヶ月	123		123	様式3①
	・海外研修プログラム費 49人×@350千円	17,150		17,150	様式3②
平成30年度	合計	56,867	0	56,867	

(大学名: 立命館大学)(主たる交流先の相手国: インド)

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	インド工科大学ハイデラバード校		国 名	インド		
設 置 形 態	国立	設 置 年	2008年			
設 置 者 (学 長 等)	Uday B. Desai (Director)					
学 部 等 の 構 成	理学部、工学部、教養学部					
学 生 数	総 数	510人	学部生数	351人	大学院生数	159人
受け入れている留学生数	0名	日本からの留学生数	0名			
海外への派遣学生数	28名	日本への派遣学生数	0名			
Webサイト(URL)	http://www.iith.ac.in/					

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。

ABOUT IITH
[Message from Director](#) | [Vision](#) | [Director](#)

ADMINISTRATION
[BoGs](#) | [Senate](#) | [Committees](#)

ACADEMICS

FRACTAL ACADEMICS

DEAN FACULTY OFFICE

PLANNING
[Staff](#) | [Notices](#) | [Campus Development](#) | [Permanent Campus](#)

ADMISSIONS
[Undergraduate](#) | [Postgraduate](#) | [Research](#)

DEPARTMENTS
[Engineering](#) | [Sciences](#) | [Liberal Arts](#) | [Design](#)

RESEARCH GROUPS

SPONSORED RESEARCH & CONSULTANCY

PEOPLE AT IITH
[Faculty](#) | [Staff](#)

WOMEN'S CELL

IIT Hyderabad - Message from Director
Home > About IITH > Message from Director

IIT Hyderabad ... Space for Uninhibited Thinking

Inventions and innovations are key words on which the foundation of IIT Hyderabad is based. These are also key drivers for the vision of IIT Hyderabad. Our endeavor is to create an institute that will provide a space for free and uninhibited thinking, a space where faculty and students can experiment with novel ideas without the fear of failure. It is our firm belief that such an ambience will foster highest level of research: blue sky research as well as developmental research leading to proof of concepts and prototypes.

IIT Hyderabad started functioning from August 2008 from its temporary campus located in Ordnance Factory, Medak district. On February, 27, 2009, on its main campus in Kandi, the foundation stone of IIT Hyderabad was laid by Smt. Sonia Gandhi, Hon'ble Chairperson of UPA. In its first year IITH had B.Tech. programs in Computer Science and Engineering, Electrical Engineering and Mechanical Engineering; with total student strength of 111. Keeping its thrust on research, the Ph.D. program was started in January 2009 and the M.Tech. program in August 2009. Since 2009, our maximum effort has targeted capacity building – particularly faculty recruitment. In August 2010, IIT Hyderabad had 50 faculty members in 11 departments – more are likely to join soon and the number will grow rapidly. In 2010, IIT Hyderabad has total student strength of 510 – 351 B.Techs., 83 M.Techs., 69 Ph.D. and 7 M.Sc. students. In fact the UG:PG ratio for the students admitted for the 2010-2011 academic year is 118:99. Soon IITH will have a 1:1 UG:PG ratio –in tune with the thrust on research and development.

IIT is focusing on developing an innovative and flexible academic program that will excite young minds. As a first step, B.Tech. minor and B.Tech. honors program have been implemented from August 2010. Moreover, there is a liberal policy for change of departments. More innovations in the academic program are in the offing.

Though a little over two years old, IITH faculty have several sponsored projects from DST, DIT and other governmental agencies. The total outlay of these projects is nearly 5 crs. In addition, there is a major research project on Information Network for Natural Disaster Mitigation and Recovery – a joint IITH-Japan collaborative project – the outlay of this project is Rs.20.00 crs. over a span of 5 years. Sponsored research will be a perpetual endeavor at IITH. As part of the research activities we are establishing collaborations with industries in and around Hyderabad.

IITH has active collaboration with Japan. This involves joint research projects, exchange of faculty and students, and in future some infrastructure development on the main campus.

In its endeavor to have global collaborations IITH has MoUs with University of Illinois at Urbana-Champaign and Georgia Institute of Technology - Atlanta. We are in the process of signing MoUs with several other universities in US and Japan.

(大学名: 立命館大学)(主たる交流先の相手国: インド)

③申請にあたって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

(大学名：立命館大学)(主たる交流先の相手国：インド)

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】						
①交流プログラムを実施する相手大学の概要						
大 学 名 称	ニッテ大学		国 名	インド		
設 置 形 態	私立	設 置 年	1979年			
設 置 者 (学 長 等)	N. VINAYA HEGDE (Chancellor)					
学 部 等 の 構 成	医学部 (K S Hegde Medical Academy) 工学部 (NMAM Institute of Technology, Meenakshi Institute of Technology) 歯学部 (A B Shetty Memorial Institute of Dental Sciences) 経営学部 (Justice K.S. Gegde Institute of Management, Sarosh Institute of Hotel Admin, School of Management, Dep. of Business Administration) パラメディカル学部 (Usha Institute of Nursing Sciences, Physiotherapy, Speech and Hearing, Medical Laboratory Sciences, Operation Theatre Tech., Medical Imaging Tech.) 薬学部 (NGSM Institute of Pharmaceutical Sciences) 通信ファイナンス学部 (Institute of Communication, Institute of Banking and Finance)					
学 生 数	総 数	4300名	学部生数	3200名	大学院生数	1100名
受け入れている留学生数	0名	日本からの留学生数	0名			
海外への派遣学生数	2名	日本への派遣学生数	2名			
Webサイト(URL)	http://nitte.edu.in/					
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。						

(大学名: 立命館大学)(主たる交流先の相手国: インド)

③申請にあたって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

(大学名: 立命館大学)(主たる交流先の相手国: インド)

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	シンビオシス国際大学		国 名	インド
設 置 形 態	私立	設 置 年	2002年	
設 置 者 (学 長 等)	Dr. S. B Mujumdar			
学 部 等 の 構 成	9 Campuses, 7 Faculties (15 Institutes , 7 Schools, 4 Centers, 1 College) Faculties (Law, Management; Computer Studies; Health & Biomedical Sciences; Media, Communication & Design; Humanities & Social Sciences; Engineering)			
学 生 数	総 数	11,782人	学部生数	6,833人
			大学院生数	4,949人
受け入れている留学生数	799名	日本からの留学生数	39名	
海外への派遣学生数	215名	日本への派遣学生数	5名	
Webサイト(URL)	http://siu.edu.in/HTML_SIU/index.php			

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。

インドの大学補助金委員会が設置するNATIONAL ASSESSMENT AND ACCREDITATION COUNCIL (NAAC) によって、2010年度にA評価を受けている。

Symbiosis International Universityのホームページより抜粋

The screenshot shows the homepage of Symbiosis International University. At the top left is the university's logo. The main header features the name 'SYMBIOSIS INTERNATIONAL UNIVERSITY' in large red letters, with the text '(Established under section 3 of the UGC Act 1956 vide notification No. F 9-12/2001 -U 3 of the Government of India) Accredited by NAAC with 'A' Grade' below it. A navigation menu includes links for Home, About Symbiosis, Faculty & Staff, Academics, Research, Campuses, Admissions, Students, Examination, and Internationalisation. The main content area is divided into three columns. The left column has a sidebar with links like 'Symbiosis Society', 'University', 'Leadership', 'Excellence in Education', 'Innovations in Learning Quality', 'Sustainability', 'Mandatory Disclosures', 'Internal Complaints Committee', and 'Contact Us'. The middle column, titled 'Excellence in Education', features a yellow banner stating 'Accredited by NAAC with 'A' Grade with CGPA of 3.35 out of 4' and text: 'In 2010 SIU was accredited and awarded Grade 'A' by National Assessment & Accreditation Council established by University Grants Commission of India'. Below this is a blue banner: 'Third Multi-stream University - Ranked by Times of India - 2009' and text: 'A highly reputed Indian daily in its survey in 2009, put Symbiosis International University in the third position in India.' The right column, titled 'Gateway Links', lists various links such as 'Students', 'Announcements', 'Faculties', 'Teaching Staff', 'Research', 'Library', 'Sports', and 'Downloads'. At the bottom right, there is a 'Photo Gallery' section with several small images.

(大学名: 立命館大学)(主たる交流先の相手国: インド)

③申請にあたって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

(大学名：立命館大学)(主たる交流先の相手国：インド)

参考データ【国内の大学等1校につき、①～③は枠内に記入、④及び⑤はそれぞれ2ページ以内】

※人数等の算定にあたっては、原則として「学校基本調査」による定義に基づいて記入してください。

大学等名	立命館大学
------	-------

①大学等全体における出身国別の留学生の受入総数(平成26年5月1日現在)及び各出身国(地域)別の平成25年度の留学生受入人数

※ここでの「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に限ります。

※平成25年度の留学生受入人数は、平成25年4月1日～平成26年3月31日の出身国(地域)別受入人数を記入してください。

※ここでの「全学生数」とは、日本人学生及び外国人留学生を含めた大学等全体の平成26年5月1日現在の在籍者数を記入してください。

順位	出身国(地域)	受入総数	平成25年度受入人数
1	中華人民共和国	662	600
2	大韓民国	381	394
3	アメリカ合衆国	65	72
4	インドネシア共和国	35	33
5	マレーシア	31	33
6	ベトナム社会主義共和国	29	31
7	(台湾)	27	31
8	タイ王国	25	23
9	ドイツ連邦共和国	18	17
10	オーストラリア連邦	13	16
その他 (上記10カ国以外)	(主な国名) 英国	154	169
留学生の受入人数の合計		1440	1419
全学生数		36358	/
留学生比率		4.0%	

②平成25年度中に留学した日本人学生数及び派遣先大学合計校数

※教育又は研究等を目的として、平成25年度中(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)に海外の大学等(海外に所在する日本の大学等の分校は除く。)に留学した日本人学生について記入してください。

なお、平成25年3月31日以前から継続して留学している者は含みません。

順位	派遣先大学の所在国(地域)	派遣先大学名	平成25年度派遣人数
1	カナダ	ブリティッシュ・コロンビア大学	153
2	アメリカ	カリフォルニア大学デービス校	72
3	カナダ	サイモンフレイザー大学	45
4	オーストラリア	サザンクイーンズランド大学	39
5	アメリカ	ワシントン大学	37
6	イギリス	ウォーリック大学	35
7	スペイン	アルカラ大学	34
8	中国	広東外語外資大学	34
9	カナダ	オカナガンカレッジ	33
10	アメリカ	ハワイ大学	31
その他 (上記10校以外)	(主な国名) オーストラリア 計 30 カ国	(主な大学名) メルボルン大学 計 127 校	1008
派遣先大学合計校数		137	/
派遣人数の合計		1521	

(大学名:立命館大学)(主たる交流先の相手国:インド)

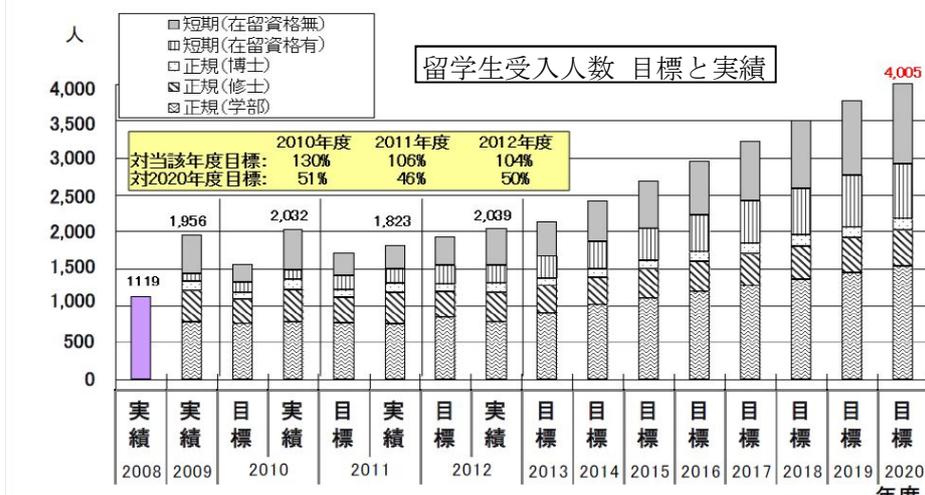
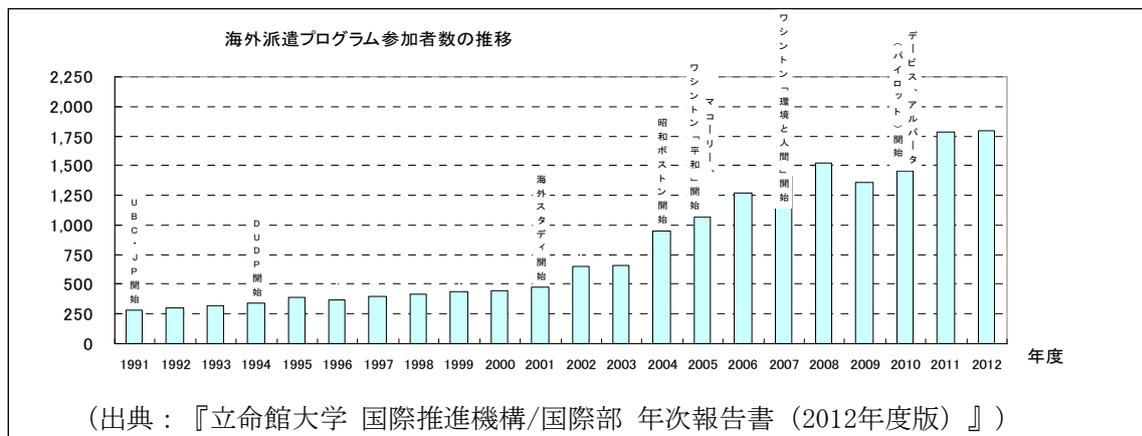
大学等名	立命館大学						
③大学等全体における外国人教員数(兼務者を含む)(平成26年5月1日現在)							
※「全教員数」には大学等に在籍する日本人教員も含めた全教員数を記入してください。 ※「うち専任教員(本務者)数」には教授、准教授、講師、助教、助手の専任教員(本務者)の数を記入してください。(いずれにも当てはまらない場合には、「助手」に含めてください。)							
全教員数	外国人教員数						外国人教員の比率
	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	
2718	62	33	175	10	3	283	10%
うち専任教員 (本務者)数	41	32	58	10	3	144	

(大学名:立命館大学)(主たる交流先の相手国:インド)

大学等名

立命館大学

④「様式6」で記入した実績を示すデータや資料等を取りまとめ、出典を付して記入又は貼付してください。【2ページ以内】



立命館大学の留学プログラムのレベルと主な内容

立命館大学では留学プログラムの目的に応じて3つのレベルを設定しています(ただし、各学部・教学機関によるプログラムなど、この分類に該当しないものもあります)。

レベル	プログラムの目的	留学のタイプ
イニシエーション型	語学力の増進と異文化体験を主要な目的としたプログラム	海外経験があまりない人や、語学レベルが初級者向けの異文化体験・語学修得を中心とした短期研修。
モチベーション向上型	交換留学に進ずるレベルで、語学力を高めながら外国語による講義を受けるプログラム	特定のテーマ設定による講義やフィールドワークなど。期間も短期から中長期まで幅広い。専門分野の学習に必要な中級以上の語学力が求められる。
アドバンス型	正規の学部留学、またはそれに匹敵するプログラムで、自分の専攻分野の学修を外国語で行うことを主要な目的としたプログラム	現地の正規学生と同様に、正規開講科目を受講し単位を取得するもの。単位を取得するだけでなく、卒業資格を得るものもある。高度な語学力・学力が求められる。

(出典：『2014年度 立命館大学 海外留学の手引き』)

(大学名:立命館大学)(主たる交流先の相手国:インド)

大学等名 立命館大学

④「様式6」で記入した実績を示すデータや資料等を取りまとめ、出典を付して記入又は貼付してください。【2ページ以内】

【理工学研究科「Global-ready Graduate Program(GRGP)」について】

1. GRGP の三つの柱

(a) 集中的かつ双方向の英語授業

一方的な講義型授業ではありません。参加型、双方向の授業で、皆さんの英語力を集中的に鍛えます。特に、英語プレゼンテーションスキル、英語ライティングスキルを飛躍的に伸ばします。

(b) 海外の大学や研究所等での武者修行

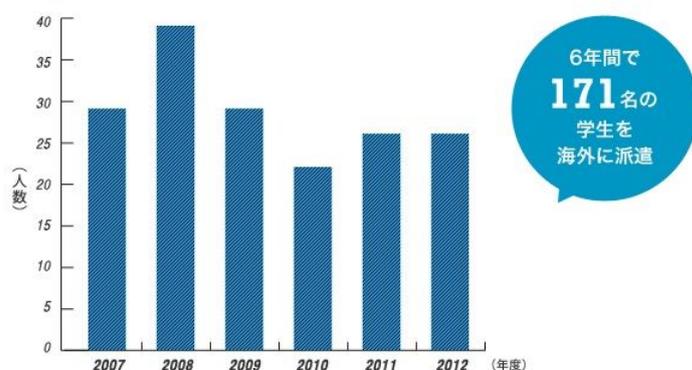
海外の大学や研究所等で武者修行することで、英語力はもちろん、国際社会での適応力がつきます。同時に、多少の困難にもめげない強い心に鍛えられます。

(c) シンポジウムや成果報告会の開催

各種シンポジウムを開催します。多様な背景を持つ仲間と積極的な議論をすることで、新たな知見の獲得を目標としています。

(出典：『2014年度「Global-ready Graduate Program(GRGP)」募集要項』)

GRGP参加者の海外派遣実績



(出典：立命館大学大学院理工学研究科ホームページ)

【情報理工学部に進級制度について】

(3) 進級制度について

系統的に学修できるカリキュラムと同時に、一定の段階で単位修得状況を点検し、適宜指導を行う制度を導入しています。

この制度により、低回生時にしっかりと基礎学力の形成を行った上で、専門知識を深めることができます。特に必修科目で学修する内容は必要不可欠なものであり、次のステップでの学修を進めるために確実に修得しておかなければなりません。

なお、科目によっては、単位授与が翌年度4月に確定し、遡って前年度後期の単位として授与する場合がありますが、「進級」の可否判定結果を遡って変更することはありません。

(出典：『立命館大学 情報理工学部2014年度学修要覧』)

【GPAについて】

GPAとは、成績評価を数値化したものです。本学独自の換算方法で数値化されており、学内で行われる様々な選考の基準として使用しています。GPAは成績通知表に記載されます。

【本学の換算方法】

$$5 \times A + \text{修得単位数} + 4 \times A \text{修得単位数} + 3 \times B \text{修得単位数} + 2 \times C \text{修得単位数} \\ \text{総登録単位数} - P \text{修得単位数}$$

大学等名	立命館大学
⑤他の公的資金との重複状況【2ページ以内】	
<p>※当該申請大学等において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている国際化拠点整備事業費補助金、大学改革推進等補助金、研究拠点形成費等補助金等、又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している取組(スーパーグローバル大学創成支援等)がある場合は、それらの事業名称及び取組内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。</p> <p>また、独立行政法人日本学生支援機構平成26年度留学生交流支援制度(短期派遣)に採択されたプログラムがある場合には、本事業の申請内容との関連について必ず明記してください。</p>	
1. 国際化拠点整備事業費補助金による取組	
(1) 大学の世界展開力強化事業	
① キャンパス・アジア中核拠点形成支援 (平成23年度採択)	
a) 取組名称: 「東アジア次世代人文学リーダー養成のための、日中韓共同運営トライアングルキャンパス」	
b) 取組概要: 東西大学校(韓国)、広東外語外貿大学(中国)との間で、日中韓連携ゼミ・ショートステイに加え、総計2年間の移動キャンパスをプログラム化し、日中韓の言語・文化・文学・歴史等を修得する。	
c) 申請構想との関係: 本取組は、今次のスーパーグローバル大学創成支援(以下、「SGU」)の構想の一部として、引き続き実施する。大学の世界展開力強化事業による補助期間中は、補助金の執行がSGUと重複しないよう留意し、補助期間終了後は、一部SGUの支援を活用しつつ、事業の継続・発展をはかる。	
② 海外との戦略的高等教育連携支援～AIMSプログラム(平成25年度採択)	
a) 取組名称: 「国際PBLによるイノベータ育成プログラム」	
b) 取組概要: インドネシア及びタイの協定大学と連携し、シミュレーション&ゲーミングの手法を用いて国際PBLを実施することにより、思考ミックスの能力を形成する。	
c) 申請構想との関係: 本取組は、今次のSGU構想の一部として、引き続き実施する。大学の世界展開力強化事業による補助期間中は、補助金の執行がSGUと重複しないよう留意し、補助期間終了後は、一部SGUの支援を活用しつつ、事業の継続・発展をはかる。	
(2) グローバル人材育成推進事業	
① 情報理工学部におけるグローバル人材育成推進(平成24年度採択)	
a) 取組概要: 情報科学技術に関する専門的知識を基盤として、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、チームワーク力などの社会人基礎力と、それらを英語によって活用・運用できる力を備え、グローバルに活躍できる人材の養成を行う。	
b) 申請構想との関係: 本取組は、「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」として、今次SGU事業の中で展開されることとなった。したがって、本取組は、SGU構想の一部として、引き続き実施する。補助期間終了後は、一部SGUの支援を活用しつつ、事業の継続・発展をはかる。	
(3) 現在申請中の事業	
① スーパーグローバル大学等事業 「スーパーグローバル大学創成支援」(平成26年度)	
a) 取組名称: 「グローバル・アジア・コミュニティに貢献する多文化協働人材の育成」	
b) 取組概要: グローバル・アジア・コミュニティに寄与し、多文化協働できるアジア高度人材、アジア・イノベティブ人材を育成することにより、グローバル化展開を牽引する。	
c) 申請構想との関係: 本取組には、今次の世界展開力強化事業の構想内容が一部含まれるが、スーパーグローバル大学等事業補助金の執行が本取組と重複しないよう留意する。	
2. その他	
上記の他、補助金等の経費措置を受けて実施している(する)類似の取組はない。	

(大学名:立命館大学)(主たる交流先の相手国:インド)